

# 豊田地域森林計画書

(豊田森林計画区)

計画期間

自 令和 6年4月 1日

至 令和16年3月31日

山 口 県



# 豊田森林計画区の位置図



縮尺 40 万分の 1





# 目次

I	計画の大綱	
1	森林計画区の概況	1
2	前計画の実行結果の概要及びその評価	3
3	計画樹立に当たっての基本的な考え方	4
II	計画事項	
第1	計画の対象とする森林の区域	5
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	5
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	
(1)	森林の整備及び保全の目標	5
(2)	森林の整備及び保全の基本方針	7
(3)	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	8
第3	森林の整備に関する事項	9
1	森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	9
(1)	立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	9
(2)	立木の標準伐期齢に関する指針	10
(3)	その他必要な事項	11
2	造林に関する事項	11
(1)	人工造林に関する指針	11
(2)	天然更新に関する指針	12
(3)	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	14
3	間伐及び保育に関する事項	15
(1)	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	15
(2)	保育の標準的な方法に関する指針	15
4	早生樹に関する事項	17
5	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	18
(1)	公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	18
(2)	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	20
6	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	21
(1)	林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	21
(2)	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	21
(3)	路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方	22

(4)	路網の規格・構造についての基本的な考え方	22
(5)	林産物の搬出方法等	22
7	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	23
(1)	森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針	23
(2)	林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	23
(3)	作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	24
(4)	林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	24
(5)	その他必要な事項	25
第4	森林の保全に関する事項	26
1	森林の土地の保全に関する事項	26
(1)	樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	26
(2)	森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	28
(3)	土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	28
(4)	その他必要な事項	28
2	保安施設に関する事項	29
(1)	保安林の整備に関する方針	29
(2)	保安施設地区の指定に関する方針	31
(3)	治山事業の実施に関する方針	31
(4)	特定保安林の整備に関する事項	31
(5)	その他必要な事項	32
3	鳥獣害の防止に関する事項	32
(1)	鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	32
(2)	その他必要な事項	32
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	32
(1)	森林病虫害等の被害対策の方針	32
(2)	鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）	34
(3)	林野火災の予防の方針	34
(4)	その他必要な事項	34
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	35
第6	計画量等	36
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	36
2	間伐面積(再掲)	36
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	36
4	林道の開設及び拡張に関する計画	37
5	保安林整備及び治山事業に関する計画	38

6	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業方法及び時期	39
第7	その他必要な事項	40
1	保安林その他制限林の施業方法	40
(附) 参考資料		
1	森林計画区の概要	52
(1)	市町村別土地面積及び森林面積	52
(2)	地況	52
(3)	土地利用の現況	54
(4)	産業別生産額	54
(5)	産業別就業者数	54
2	森林の現況	55
(1)	齢級別森林資源表	55
(2)	制限林、普通林別森林資源表	57
(3)	市町村別森林資源表	59
(4)	所有形態別森林資源表	61
(5)	制限林の種類別面積	63
(6)	樹種別材積表	65
(7)	特定保安林の指定状況	66
(8)	荒廃地等の面積	66
(9)	森林の被害	67
3	林業の動向	68
(1)	保有山林規模別林家数	68
(2)	森林経営計画の認定状況	68
(3)	経営管理権及び経営管理実施権の設定状況	68
(4)	森林組合及び生産森林組合の現況	69
(5)	林業事業体等の現況	69
(6)	林業労働力の概況	69
(7)	林業機械化の概況	70
(8)	作業路網等の整備の概況	71
4	前期計画の実行状況	72
(1)	間伐立木材積その他の伐採立木材積	72
(2)	間伐面積	72
(3)	人工造林・天然更新別面積	72
(4)	林道の開設及び拡張の数量	72
(5)	保安林の整備及び治山事業に関する計画	73
ア	保安林の種類別面積	73
イ	保安施設地区の面積	73
ウ	治山事業の数量	73
(6)	要整備森林の森林施業の区分別面積	73
5	林地の異動状況（森林計画の対象森林）	74

(1) 森林より森林以外への異動	74
(2) 森林以外より森林への異動	74
6 その他	75
持続的伐採可能量	75

#### 市町別内訳

(1) 樹種別面積材積構成表	76
(2) 制限林普通林別森林資源表	78
(3) 齢級別森林資源表	81
(4) 所有形態別森林資源表	85



# I 計画の大綱

森林法第5条に基づき、全国森林計画に即して地域森林計画の対象とする森林について必要な事項の検討を行い、地域の状況、過去の実績等を勘案し、令和6年4月1日を始期とする向こう10年間の地域森林計画を策定する。

## 1 森林計画区の概況

豊田森林計画区は、県の西部に位置し、東部は萩森林計画区及び山口森林計画区に、北部は日本海、西部は響灘、南部は瀬戸内海に接しており、下関市及び長門市の2市によって構成される。

### (1) 自然的背景

本計画区の区域面積は、県土の18%に当たる107千haで、このうち森林面積は、県森林面積の17%に当たる74千haである。

地形は、本計画区の中央部に西中国山地の西端を成す華山、狗留孫山、天井ヶ岳等の標高600～700m級の山々が連なり、その内懐にはこれらに源を發し、瀬戸内海に注ぐ木屋川と日本海に注ぐ栗野川が流れ、木屋川流域には西市盆地が、栗野川流域には豊北丘陵がそれぞれ広がっている。また、北部の日本海沿岸にかけては、大津丘陵、大津平野が、さらに南部の瀬戸内海沿岸部には、下関丘陵、厚狭丘陵、小月平野、下関平野が広がり、響灘沿岸部には、狭長な豊浦平野が広がっている。さらに、海岸線はいずれも複雑で、屈曲に富んでおり、海岸の周辺には、青海島をはじめ角島、蓋井島などが点在している。

気象は、海岸部と内陸部では若干の差異があり、年平均気温は15～17℃、年間降水量は1,700～1,800mmである。

地質は、北部には流紋岩質岩石及び砂岩が分布し、向津具半島周辺には玄武岩質岩石が分布している。中部には砂岩及び安山岩質岩石が分布し、南部には砂岩、礫岩、頁岩、及び花崗岩質岩石が分布している。

以上の母岩から生成された森林土壌は、日本海沿岸の北部一帯には生産力のやや劣る乾性の褐色森林土が、中央部には生産力に富む適潤性褐色森林土が、南部の花崗岩地帯及びその周辺には、未熟土又は乾性の褐色森林土が分布している。

### (2) 社会経済的背景

本計画区の人口は、287,570人（令和2年国勢調査）で山口県の21%を占めている。

下関市は、平成17年に旧下関市及び豊浦郡の4町の合併により誕生した。

旧市地域は、関門海峡を隔てて北九州市と面しており、古くから海陸交通の拠点として栄え、現在では山口県を代表する商業都市として、第3次産業を中心に発展し、県経済の重要な位置を占めている。

また、特定重要港湾である下関港による海外との貿易が盛んで、国際化に対応した港湾整備や都市再開発など新たな都市づくりが進められている。

一方、旧郡部地域では、農林水産業の振興を図るとともに、自然環境資源や歴史文化資源など地域の特性を活かした観光産業等の振興を図り、第1次産業から第3次産業にいたるまで、多彩な産業の集積を進め、地域の活性化を図っている。

長門市は、平成17年に旧長門市及び大津郡の3町の合併により誕生した。

主な産業は、農林水産業や青海島などの良好な自然景観や温泉を利用した観光産業であり、第1次産業の比重も比較的高い地域である。

このため、本地域では、地域づくりの一環として、豊富な農林水産物を活用した新たな産業づくりを進めるとともに青海島観光基地の整備を行うなど萩、秋芳洞と一体となった本県の自然、歴史観光地域を形成し、自然と地域の特性を活かした活性化を図っている。

### (3) 森林・林業の動向等

#### ア 森林の所有形態

本地域の森林は国有林が1千ha(1%)、民有林は73千ha(99%)である。民有林の内訳は公有林が10千ha(14%)、その他の民有林が63千ha(86%)で、このうち個人有林は45千haで民有林の72%を占めている。

また、林家戸数は4,133戸、林家の所有規模は5ha未満の林家が72%を占めており、森林所有形態は小規模、分散で資産保有型といえる。

(2020年農林業センサス)

#### イ 森林資源

本地域の森林計画対象森林の林種別面積内訳は、人工林30千ha(41%)、天然林39千ha(53%)、竹林3千ha(5%)、その他1千ha(1%)となっており、人工林率は41%で県平均(42%)を若干下回っている。

森林の蓄積は、針葉樹林15,059千m<sup>3</sup>(ha当たり材積502m<sup>3</sup>)、広葉樹林4,898千m<sup>3</sup>(ha当たり材積127m<sup>3</sup>)である。

#### ウ 林産物の生産

本計画区における令和4年の素材生産量は、県全体の17%に当たる43千m<sup>3</sup>である。

また、本計画区の特用林産物のうち、しいたけの生産については、令和4年において、「生しいたけ」は県生産量の6%に当たる20.1t、「乾しいたけ」は10%に当たる1.9tを占めており、竹材の生産は4千束で県生産量の81%、たけのこは県全体の6%に当たる6.0tを生産している。

#### エ 造林

本県の造林面積は、昭和36年度の9,263haをピークに漸減傾向にあり、令和4年度は、231haでピーク時の2%となっている。本地域においても同様の傾向を示しており、令和4年度は、50haであった。

一方、最近5年間での造林樹種割合を県全体でみると、ヒノキが48%を占めている。本地域においてはヒノキの占める割合が68%と高く、スギ6%、その他26%(クヌギ等広葉樹)となっている。

#### オ 間伐及び保育

戦後植栽されたスギ・ヒノキ人工林が本格的な利用期を迎える中、施業の集約化により路網整備と一体となった効率的な間伐の実施とともに、森林の多面的機能の維持・発揮に向け、適正に管理されていない森林における間伐等の森林整備も引き続き実施していく必要がある。

なお、本地域においては、令和4年度に597haの間伐が実施されている。

#### カ 林道

本地域の林道(自動車道)は、令和4年度末現在で、県総延長の16%にあたる256kmである。また、林道密度は3.49m/haで県平均3.70m/ha

a を下回っており、今後さらに、森林の適正管理、林業経営の合理化、さらには地域林業振興を図るため、一層の整備が必要である。

## キ 林業労働

林業の中核的な担い手である森林組合における就業状況については、総数の減少が続いており、若年層を中心に労働力の確保・育成が必要である。

なお、本地域における森林組合作業班員の就業状況については、下表のとおりである。

《就業日数》 (単位：人)

区分	59日以下	60～149	150～209	210日以上	計
人数	2	1	6	47	56

《年齢階層》 (単位：人)

区分	30才未満	30～39	40～59	60才以上	計	左の内女性
人数	1	7	39	9	56	2

## 2 前計画の実行結果の概要及びその評価

前計画（計画期間 H31. 4. 1～H41. 3. 31）における前期 5 カ年分の実行結果及びその評価は次のとおりである。

伐採立木材積については、主伐は計画 2 0 6 千 m<sup>3</sup> に対して実行 2 2 6 千 m<sup>3</sup>（実行割合 1 1 0 %）、間伐は計画 3 0 2 千 m<sup>3</sup> に対して実行 3 4 9 千 m<sup>3</sup>（実行割合 1 1 6 %）となっており、総数としては計画 5 0 8 千 m<sup>3</sup> に対して実行 5 7 5 千 m<sup>3</sup>（実行割合 1 1 3 %）であり、計画以上に実行されている。

間伐面積については、計画 3, 2 3 4 ha に対して実行 3, 2 3 7 ha（実行割合 1 0 0 %）であり、ほぼ計画どおり実施されている。

人工造林の面積については、計画 4 0 8 ha に対して実行 2 0 9 ha（実行割合 5 1 %）、天然更新の面積については、計画 1 5 2 ha に対して実行 4 3 7 ha（実行割合 2 8 7 %）となっており、天然更新が依然として多い状況である。

林道等の開設又は拡張については、開設は計画 4. 8 km に対して 0. 0 km（実行歩合 0 %）、拡張は計画箇所数 2 8 箇所に対して 8 箇所（実行割合 2 9 %）となっており、予算等の関係上、計画を下回っている。

保安林の指定については、所有者等との調整が進まず、総数 7 6 7 ha に対して 2 5 7 ha（実行割合 3 3 %）となっており、計画を下回っている。

治山事業については、施行地区数 2 0 箇所に対して実行 2 2 箇所（実行割合 1 1 0 %）であり、計画を上回っている。

### 3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

本県の県土面積の約7割を占める森林は、県土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、文化の形成、木材等の物質生産等の多面的機能を有しており、県民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」である。

とりわけ、本県の森林資源は、戦後に積極的に造成された人工林を主体に蓄積が年々増加しており、今日、その多くが利用期を迎え、充実した森林資源を活用すると同時に計画的に再造成すべき段階にある。しかしながら、木材需要が増加する中、県産材の供給量が着実に増加する一方で、林業採算性の長期低迷等から主伐後の再造林が十分行われていない現状である。また、本県の経済社会は、少子高齢化と人口減少が一層進行するほか、豪雨の増加等により山地災害が頻発するなど大きな情勢変化が生じている。

このような中で森林資源を有効に利用しながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるには、より効率的かつ効果的な森林の整備及び保全の実施を推進する必要がある。こうした情勢を踏まえ、森林の現況、自然条件、社会的条件、県民のニーズ等に応じて、施業方法を適切に選択し、計画的に森林の整備及び保全を進めながら、望ましい森林の姿を目指すこととする。

本計画においては、以上のような基本的考え方に沿って、森林の整備及び保全の目標、森林施業、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設等に関する事項を明らかにするものである。

また、計画の策定に際しては、全国森林計画に即すことはもとより、森林・林業などに関する諸施策の実施状況などを勘案し、国有林及び市町との緊密な連絡調整を図りつつ、その効率的な実行の確保を図るよう配慮することとしている。

## II 計画事項

### 第1 計画の対象とする森林の区域

(単位 面積：h a)

区分		面積	備考
総数		72,816	
市町別	下関市	46,137	
内訳	長門市	26,679	

注1 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する民有林の区域とする。

2 地域森林計画の対象森林は、森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制、同第10条の7の2に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制及び同第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。

3 森林計画図の閲覧場所は、山口県農林水産部森林企画課、下関農林事務所森林部と上記の計画区管内市町林務担当部局とする。

4 単位以下の数値を四捨五入しているため、総数が一致しない場合がある。

### 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

#### 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

##### (1) 森林の整備及び保全の目標

森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進する。

具体的には、森林の有する諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の面的な実施、林道等の路網の整備、委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、保安林制度の適切な運用、治山施設の整備、森林病虫害や野生鳥獣による被害対策などの森林の保護等に関する取組を推進する。その際、生物多様性の保全や地球温暖化の防止に果たす役割はもとより、豪雨の増加等の自然環境の変化、急速な少子高齢化と人口減少、所有者不明森林や整備の行き届いていない森林の存在等の社会的情勢の変化、にも配慮する。また、近年の森林に対する国民の要請を踏まえ、花粉発生源対策を加速化するとともに、流域治水とも連携した国土強靱化対策を推進する。加えて、航空レーザ測量等のリモートセンシングによる高精度な森林資源情報や詳細な地形情報の整備により、現地調査の省力化や適切な伐採区域の設定、林道等の路網整備の効率化、崩壊リスクが高い箇所における効果的な治山施設の配置等を推進する。あわせて、シカ等による森林被害も含めた森林の状況を適確に把握するための森林資源のモニタリングの継続的な実施や、リモートセンシング及び森林GISの効果的な活用を図る。

なお、各機能に応じた望ましい森林の姿については、次表のとおりとする。

森林の機能	望ましい森林の姿
水源涵養機能 <sup>かん</sup>	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設等が整備されている森林
快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林
文化機能	史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

注1 生物多様性保全機能は、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林が相互に関係しつつ発揮される機能であるが、ここでは属地的に発揮が認められるものについて定めることとする。

2 これらの機能以外に森林の有する多面的機能として地球環境保全機能があるが、これについては二酸化炭素の固定、蒸散発散作用等の森林の働きが保たれることによって発揮される属地的でない機能であることから、ここでは定めない。

## (2) 森林の整備及び保全の基本方針

発揮を期待する森林の機能ごとの森林整備及び保全の基本方針を次表のとおりとする。

森林の機能	森林整備及び保全の基本方針
水源涵養機能	<p>洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図る。</p> <p>また、自然条件や県民のニーズ等に応じ、奥地水源林等の人工林における針広混交の育成複層林化など天然力も活用した施業を推進する。</p> <p>ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。</p>
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	<p>災害に強い県土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進する。</p> <p>また、自然条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進する。</p> <p>集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。</p>
快適環境形成機能	<p>地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進する。</p> <p>快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進する。</p>
保健・レクリエーション機能	<p>県民に憩いと学びの場を提供する観点から、自然条件や県民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進する。</p> <p>また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。</p>
文化機能	<p>美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進する。</p> <p>また、風致の保存のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。</p>
生物多様性保全機能	<p>原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林を生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全する。</p> <p>また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進する。</p>
木材等生産機能	<p>木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本として、将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う。この場合、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。</p>

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

(単位 面積：h a 蓄積：m<sup>3</sup>/h a)

区分		現況 (令和5年度末)	計画期末 (令和15年度末)
面積	育成単層林	31,258	30,174
	育成複層林	1,806	4,058
	天然生林	39,752	38,585
	計	72,816	72,816
森林蓄積		291	304

注 育成単層林、育成複層林及び天然生林の区分

① 育成単層林

森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為<sup>※1</sup>により成立させ維持される森林。例えば、植栽によるスギ・ヒノキ等からなる森林。

② 育成複層林

森林を構成する林木を帯状若しくは群状又は単木で伐採し、一定の範囲又は同一空間において複数の樹冠層<sup>※2</sup>を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。例えば、針葉樹を上木とし、広葉樹を下木とする森林。

③ 天然生林<sup>※3</sup>

主として天然力<sup>※4</sup>を活用することにより成立させ維持される森林。

※1 「人為」とは、目的に応じ、植栽、更新補助(天然下種更新のための地表のかき起こし・刈払い等)、芽かき、下刈、除伐等の保育及び間伐等の作業を行うこと

※2 「複数の樹冠層」とは、林齢や樹種の違いから樹木の高さが異なることにより生ずるもの

※3 「天然力」とは、自然に散布された種子が発芽・生育することをいう



### 第3 森林の整備に関する事項

#### 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

##### (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

立木の伐採のうち主伐については、更新を伴う伐採であり、その方法については、皆伐、択伐の別に定める。

主伐に当たっては、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行うこととし、伐採跡地が連続することがないように、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保する。

主伐時における伐採・搬出等に当たっては、「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）を参考に、土砂の流出等を未然に防止し、林地保全を図るとともに、生物多様性の保全にも配慮しつつ伐採・搬出後の林地の更新を妨げないように配慮する。

伐採後の適確な更新の確保に当たっては、あらかじめ適切な更新方法を計画し、その方法を勘案して伐採を行うとともに、地拵えや植栽等の造林作業、天然稚樹の生育の支障とならないよう枝条類を整理する。特に伐採後の更新を天然更新による場合は、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮する。

また、林地の保全、落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止及び風致の維持並びに溪流周辺や尾根筋等の森林における生物多様性の保全等のため必要がある場合には、人工林・天然林を問わず所要の保護樹帯を設置する。

さらに、花粉の発生源となるスギ等の人工林の伐採・植替え等を促進する。

なお、立木の伐採（主伐）の標準的な方法は、立木の伐採（主伐）を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

##### ア 皆伐

皆伐については、主伐のうち択伐以外のものとする。

皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、伐採跡地が連続することがないように特に留意しつつ、適切な伐採区域の形状、1箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮し、適確な更新を図る。

伐採の時期については標準伐期齢以上を目安とし、人工林については生産目標を勘案して定めるものとする。なお、高齢級の森林が増加すること等を踏まえ、公益的機能発揮との調和に配慮しつつ、木材等資源の安定的かつ効率的な循環・利用を考慮して、多様化、長期化を図る。

##### イ 択伐

択伐については、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとし、伐採の対象とする立木については、標準伐期齢以上を目安として選定する。

択伐に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、適切な伐採率により一定の立木材積を維持する。

人工林の生産目標ごとの主伐の時期は、次表を目安として定めるものとする。

地域	樹種	標準的な施業体系			主伐時期 の目安 (年)	備考
		生産目標	仕立方式	期待径級 (cm)		
内 陸 外海沿岸	スギ	優良材	密仕立	22 ~ 23	33 ~ 35	柱材
		大径材	中仕立	26 ~ 28	65 ~ 70	造作材
		一般材	中仕立	20 ~ 22	35 ~ 45	柱材
	ヒノキ	優良材	密仕立	22 ~ 23	40 ~ 45	柱材
		大径材	中仕立	24 ~ 26	75 ~ 80	造作材
		一般材	中仕立	22 ~ 24	45 ~ 55	柱材
マツ	一般材	中仕立	24 ~ 26	55 ~ 60	柱材	
内海沿岸	スギ	大径材	中仕立	26 ~ 28	75 ~ 80	造作材
		一般材	中仕立	20 ~ 22	40 ~ 50	柱材
	ヒノキ	大径材	中仕立	24 ~ 26	85 ~ 90	造作材
		一般材	中仕立	22 ~ 24	50 ~ 60	柱材
	マツ	一般材	中仕立	24 ~ 26	55 ~ 60	柱材

## (2) 立木の標準伐期齢に関する指針

立木の標準伐期齢は、地域の標準的な立木の伐採（主伐）の時期に関する指標、制限林の伐採規制等に用いられるものである。具体的には、市町の区域に生育する主要樹種ごとに、次表に示す林齢を基礎として、市町の区域内の標準的な自然条件にある森林の平均成長量が最大となる林齢を基準に、森林の有する公益的機能、平均伐採齢及び森林の構成を勘案して定めるものとする。

なお、標準伐期齢は、地域を通じた標準的な立木の伐採（主伐）の時期に関する指標として市町村森林整備計画で定められるものであるが、標準伐期齢に達した森林の伐採を義務付けるものではない。

森林計画区	地域	関係市町	樹種						
			スギ	ヒノキ	コウヨウザン	マツ類	その他針葉樹	その他広葉樹	クヌギ
豊田	内陸	下関市内日 下関市菊川町 下関市豊田町	年	年	年	年	年	年	年
		下関市豊浦町 下関市豊北町 長門市	35	40	15	30	45	20	10
	内海沿岸	旧下関市(内日を除く)	40	45	15	30	45	20	10

### (3) その他必要な事項

#### その他伐採に関する留意事項

(ア) 伐採時に発生する枝条等の林地残材は、森林バイオマス等としての利用の推進に努める。

なお、林地残材を搬出しない場合は、流木被害の一因とならないよう適切な処理を行う。

(イ) 伐採後の適確な更新を図るため、木材の搬出に当たっては、適切な搬出方法を選択し、土砂の崩壊又は流出の防止に努める。

## 2 造林に関する事項

### (1) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において、適確な更新の確保を図るために行う。

また、花粉発生源対策の加速化を図るため、花粉の少ない苗木（無花粉苗木、少花粉苗木、低花粉苗木及び特定苗木をいう。以下同じ。）の植栽、広葉樹の導入等に努める。

#### ア 人工造林の対象樹種に関する指針

人工造林の対象樹種は、適地適木を原則として、郷土樹種も考慮に入れて、気象、地形、土壌等の自然条件等に適合するとともに、木材需要にも配慮した樹種を選定する。

また、特に成長に優れ、造林の省力化・低コスト化及び収穫までの期間短縮が期待できるエリートツリーや早生樹の導入を促すとともに、花粉の少ない苗木の増加に努める。

なお、人工造林の対象樹種は、人工造林を行う際の樹種選択の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

#### 人工造林の対象樹種

人工造林の対象樹種	スギ、ヒノキ、コウヨウザン、アカマツ、クロマツ、コウヤマキ、イヌマキ、モミ等の針葉樹及びクヌギ、コナラ、ケヤキ、ヤブツバキ、クスノキ、ヤマザクラ、センダン、ヤマグワ、モッコク、イヌエンジュ、サカキ、イタヤカエデ、ウリハダカエデ、ヤマモモ、クリ、シイ類、カシ類等の広葉樹
-----------	--

#### イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

人工造林の標準的な方法は、森林の確実な更新を図るため、効率的な施業実施の観点から、技術的合理性に基づき、現地の状況に応じた本数の苗木を植栽することとし、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽の導入に努める。

なお、人工造林の標準的な方法は、人工造林を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

## (ア) 人工造林の標準的な方法

### a 人工造林の植栽本数

主要樹種のha当たりの植栽本数は、スギ、ヒノキ、クヌギ、コナラ、ケヤキ、ヤマザクラ3,000本、マツ類4,000本を基礎として、既往の植栽本数及び施業体系を十分に考慮して、仕立ての方法別に定める。

なお、効率的な施業の観点から、技術的合理性に基づくものについては、現地の状況に応じ、ha当たり1,000本以上とする。

また、複層林施業における植栽にあつては、1,000本を基礎として上層木の残存本数を考慮して定める。

### b 地ごしらえの方法

地ごしらえは、棚積み地ごしらえを基本とし、伐採木及び枝条等が植栽木の生育及び下刈作業に支障とならない方法で行う。また、林地の保全及び林地の乾燥を避けるため、尾根筋や沢筋等では植栽木の生育に支障のない限り、造林地内に広葉樹類を残す。

### c 植付け方法

気候その他の自然条件及び既往の植付け方法を勘案して植付け方法を定めるとともに、苗木の生理的条件及び気象条件を考慮して、春植えでは2月～4月、秋植えでは10月～11月に植え付ける。

## ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復並びに森林資源の造成のため、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林及びそれ以外の森林における皆伐、択伐の伐採方法別に以下のとおり定める。

なお、伐採跡地の人工造林をすべき期間は、人工造林を行う際の規範として、市町村森林整備計画において定められるものとする。

区 分		期 間
植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地	皆伐	主伐として立木の伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年を経過する日までに造林を行うこと。
	択伐	主伐として立木の伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を経過する日までに造林を行うこと。
植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている森林以外の伐採跡地		「主伐として立木の伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年後までに適確な更新がなされない場合」は、その後2年以内に造林を行うこと。

## (2) 天然更新に関する指針

天然更新は、前生稚樹の生育状況、母樹の存在等森林の現況、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用することにより適確な更新が図られる森林において行う。

## ア 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新の対象樹種は、適地適木を原則として、自然条件、周辺環境等を勘案し、将来、高木となりうる樹種について定めるものとし、ぼう芽更新が可能なものについては、区分して定める。

なお、天然更新の対象樹種は、天然更新を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

### 天然更新の対象樹種

天然更新の対象樹種	針葉樹及びシイ・カシ類、ナラ類、ヤマザクラ、ヤブツバキ、ソヨゴ、シロダモ、エノキ、アカメガシワ、タブノキ、コシアブラ、リョウブ、エゴノキ、サカキ、ヒサカキ、ヤマグワ、カラスザンショウ等の広葉樹
ぼう芽による更新が可能な樹種	シイ・カシ類、ナラ類、ヤマザクラ、ヤブツバキ、ソヨゴ、シロダモ、エノキ、アカメガシワ、タブノキ、コシアブラ、リョウブ、エゴノキ、サカキ、ヒサカキ等の広葉樹

## イ 天然更新の標準的な方法に関する指針

天然更新の標準的な方法は、森林の確実な更新を図るため、自然条件、既往の造林方法等を勘案し、天然更新を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

### (ア) 天然更新の標準的な方法

#### a 天然更新の対象樹種の期待成立本数及び天然更新すべき立木の本数

##### (a) 天然更新の対象樹種の期待成立本数

天然更新の対象樹種について、天然更新すべき立木の本数の基準となる期待成立本数を定める。

#### 天然更新の対象樹種の期待成立本数

天然更新の対象樹種	期待成立本数 (本/ha)
針葉樹及びシイ・カシ類、ナラ類、ヤマザクラ、ヤブツバキ、ソヨゴ、シロダモ、エノキ、アカメガシワ、タブノキ、コシアブラ、リョウブ、エゴノキ、サカキ、ヒサカキ、ヤマグワ、カラスザンショウ等の広葉樹	10,000 (左記の樹種が混在して成立した状態の本数として定める)

##### (b) 天然更新すべき立木の本数

天然更新を行う際には、天然更新の対象樹種のうち草本類の背丈を超えたものが期待成立本数に10分の3を乗じた本数以上となるよう更新すべきものとする。

$$\begin{aligned} \text{天然更新すべき立木の本数} &= 10,000 \text{ (本/ha)} \times 3/10 \\ &= 3,000 \text{ (本/ha)} \end{aligned}$$

## b 天然更新補助作業の標準的な方法

区分	標準的な方法
地表処理	天然下種更新を行う場合は、保存すべき母樹の選定に当たり、林床の状況、母樹の配置状況等に配慮するものとし、ササや粗腐植の堆積等により天然稚樹の発生が阻害されている箇所では、かき起こし、枝条処理等を行う。
刈出し	ササ、シダ類などの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行う。
植込み	天然稚樹やぼう芽の発生・生育状況等から十分な更新が確保できない箇所に必要な本数を植栽する。
芽かき	ぼう芽更新を行う場合は、目的樹種のぼう芽の状況や根株の配置等を考慮して、必要に応じて芽かき（ぼう芽整理）を行う。なお、ぼう芽の仕立て本数は1株当たり3本を標準とし、成長見込みのある伸びの良いものを残し他は切り除く。

### (イ) 天然更新完了の確認方法

天然更新状況の確認は、当該伐採の後、一定期間を経過した時期（当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内）に行うこととし、天然更新すべき立木の本数（3,000（本/ha））以上の更新が確認されたことをもって更新完了とする。

なお、確認を行った結果、天然更新すべき立木の本数に満たず、天然更新が困難であると判断される場合には天然更新補助作業又は人工造林の実施により、確実に更新を図る。

### ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

天然更新を行うものにあつては、森林の有する公益的機能の維持及び早期回復のため、必要に応じて天然更新補助作業を実施し、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内に更新する。

なお、伐採跡地の天然更新をすべき期間は、天然更新を行う際の規範として、市町村森林整備計画において定められるものとする。

### (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

ぼう芽更新に適した立木や、天然下種更新に必要な種子を供給する母樹の賦存状況、天然更新に必要な稚幼樹の生育状況、病虫獣被害の発生状況、当該森林及び近隣の森林における主伐実施箇所の天然更新の状況等の観点から天然更新が期待できない森林については、植栽により適確な更新を確保することとし、個々にその森林を植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として特定する。

なお、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準は、市町村森林整備計画において定められるものとする。

### 3 間伐及び保育に関する事項

#### (1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

立木の生育の促進及び林分の健全化並びに木材としての利用価値の向上を図るため、下記の内容を基礎とし、既往における間伐の方法を勘案して、林木の競合状態等に応じた間伐の開始時期、繰り返し期間、間伐率、間伐木の選定方法その他必要な事項を定めるものとする。

なお、間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法は、間伐を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

#### ア 間伐を実施すべき標準的な林齢

樹種	施業体系	間伐時期（年）				
		初 回	2回目	3回目	4回目	5回目
スギ	優良材（密仕立）	14～15	19～20	24～25		
	一般材（中仕立）	13～16	17～21	22～30		
	大径材（中仕立）	13～16	17～21	22～30	32～55	60～70
ヒノキ	優良材（密仕立）	18	23	27	31	
	一般材（中仕立）	19～24	22～32			
	大径材（中仕立）	19～24	22～32	25～48	40～65	58～80
ケヤキ		15～20	25～30	35～40		

#### イ 間伐の標準的な方法

樹種	間伐の方法
スギ	1 間伐率 現に樹冠疎密度が10分の8以上の森林について、間伐を実施したとしても、おおむね5年後に樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが見込まれる森林において、間伐材積率35%以内で行う。
ヒノキ	2 間伐木の選定 林分構造の適正化を図るよう形質不良木等に偏ることなく行うこと。
	3 その他 森林の状況に応じて、高性能林業機械の活用に適した伐採等効率的な施業の実施を図ること。
ケヤキ	間伐は15年生頃を初回とし、その後5～10年ごとに現地の実態により必要に応じて行うこと。

#### ウ その他必要な事項

- (ア) 生産目標や森林の状況に応じ、間伐率を上げ、間伐回数を減らす等、施業コストの低減を図る。
- (イ) 間伐時に発生する林地残材については、森林バイオマス等としての利用の推進に努める。
- (ウ) 高齢級の森林における間伐に当たっては、立木の成長力に留意する。また、施業の省力化・効率化の観点から、列状間伐の導入に努める。

#### (2) 保育の標準的な方法に関する指針

立木の生育の促進及び林分の健全化を図るため、下記の内容を基礎とし、既往における保育の方法を勘案して、時期、回数、作業方法その他必要な事項を定めるものとする。

なお、保育の標準的な方法は、森林の保育作業を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

## ア 保育を実施すべき標準的な林齢

保育の種類	樹種	実施林齢																			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	20		
下刈り	スギ ヒノキ その他	○	○	○	○	○	△	△													
	ケヤキ	△	△	△	△		△		△												
つる切り	スギ・ヒノキ その他								○	○		○			△						
	ケヤキ				△	△	△	△	△												
除伐	スギ・ヒノキ その他										○				△						
	ケヤキ										△	△	△	△	△	△					
枝打ち	スギ							○			○			○					○		
	ヒノキ					○			○				○						○		
	ケヤキ											△	△	△							

※ △は現地の実態により必要に応じて行う。

## イ 保育の標準的な方法

保育の種類	樹種	保育方法	
下刈り	スギ ヒノキ ケヤキ その他	1 対象林分 2 実施時期 3 回数 4 その他	周辺の雑草木が造林木の成長に支障を及ぼしている林分 6月～9月 通常年1回、雑草木の繁茂が著しい場合は年2回、全刈り又は筋刈り、坪刈りとする。 時期を逸した作業は、かえって寒風害等造林木に支障を及ぼす危険があるので留意すること。
つる切り	スギ ヒノキ ケヤキ その他	1 対象林分 2 実施時期 3 方法	下刈り終了後、林分が閉鎖するまでの間で、つる類が発生している林分 6月～9月 通常、除伐作業と平行して行うが、つる類の発生が著しい箇所においては必要の都度行うこと。
除伐	スギ ヒノキ ケヤキ その他	1 対象林分 2 実施時期 3 回数	下刈り終了後、間伐を行うまでの間に、造林木目的以外の樹種及び形質不良な目的樹種で、他の造林木の生育助長のため除去する林木の混在する林分 6月～9月 1～2回とし、急激な疎開は避けること。
枝打ち	スギ ヒノキ ケヤキ	1 対象林分 2 実施時期 3 その他	節を少なく、また小さくして、無節材、小節材等の優良材生産を目的とする林分 10月～3月下旬（厳寒期を避ける） 枝打ち開始時の枝下径、枝打ち後の枝下径、枝下高、枝打ち回数は個々の経営目標に沿ったものとする。 ① 初回枝打ち前において、幼齢木のすそ部の枝を除去する「ひも打ち」については、必要に応じ適宜実施する。

## ウ その他必要な事項

保育施業については、生産目標や森林の状況に応じ、実施方法、実施回数等を検討し、施業コストの低減を図る。



#### 4 早生樹に関する事項

再造林の確実な実施が求められる中、従来からの造林樹種に比べて特に成長に優れた早生樹については、再造林の省力化、低コスト化及び短伐期化が可能な樹種として、活用が期待されている。

このため、これまでの人工造林に関する指針に加え、代表的な樹種の施業モデルを示す。

なお、早生樹は、水分、養分、陽光等への要求度が高く、適地に植栽してはじめてそのポテンシャルを発揮することから、各樹種の特性に十分留意の上、植栽地を決定する。

##### (1) 早生樹の施業モデル

###### ア コウヨウザン

土壌が深く、肥沃で湿潤な土地に植栽する。

また、風害に弱いとされることから、風衝地や風が集まる場所への植栽は避ける。

なお、シカやノウサギによる苗木への被害が見られることから、生息地での植栽時には対策が必要である。

###### (ア) 人工造林の標準的な方法

###### a 人工造林の植栽本数

植栽本数 (本/ha)	1,500 本程度
-------------	-----------

###### (イ) 保育の標準的な方法

保育の種類	実施林齢														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
下刈り	○	○	○	△	△										
除伐															○

注 間伐は必要に応じて実施する。

###### イ センダン

光要求度が高く、被陰下への植栽は成長の著しい低下を招くことから避けるものとし、谷部や斜面下部、平地などの肥沃で湿潤、かつ排水が良好な土地に植栽する。

また、凍害に弱いことから、高標高地での植栽は避ける。

なお、苗木へのシカの食害が見られることから、生息地での植栽時には対策が必要である。

###### (ア) 人工造林の標準的な方法

###### a 人工造林の植栽本数

植栽本数 (本/ha)	400 本程度
-------------	---------

注 低密度植栽は、補植や適切な保育管理を前提とする。

(イ) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法

施業体系	間伐時期 (年)	
	初回	2回目
	5～6	8～9
仕立本数 70本/ha		

(ウ) 保育の標準的な方法

保育の種類	実施林齢														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
下刈り	○	○	△												
芽かき	直材生産を目指す場合は、目標材長が確保できるまで芽かきを行う														

注 植栽後は、適宜つる切りを実施する。

## 5 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域内の基準及び当該区域における施業の方法に関する指針

公益的機能別施業森林については、下記の指針により、その区域及び該当区域における森林施業の方法を市町村森林整備計画において定めるものとする。

### ア 区域の設定の基準

保安林など法令に基づき森林施業に制限を受ける森林の所在、対象森林に関する自然条件及び社会的条件、森林の機能の評価区分（「森林の機能別調査実施要領の制定について」（昭和52年1月18日付け52林野計第532号林野庁長官通知）に基づく評価区分をいう。）等を参考にして、水源の涵養<sup>かん</sup>の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林、土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域を設定する。（具体的には次表のとおり。）

なお、区域内において機能が重複する場合には、それぞれの機能の発揮に支障が生じぬよう定めること。

区域名	対象森林
水源の涵養 <sup>かん</sup> の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（水源涵養機能維持増進森林）	下記いずれかに該当する森林において設定する。 ① 水源かん養保安林、干害防備保安林 ② ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林、地域の用水源として重要なため池、湧水地、溪流等の周辺に存する森林 ③ 水源涵養機能の評価区分が高い森林 等

<p>土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林)</p>	<p>下記いずれかに該当する森林において設定する。 ① 土砂崩壊防備保安林、土砂流出防備保安林 ② 砂防指定地周辺、山地災害危険地区等や山地災害の発生により人命・人家等施設への被害のおそれがある森林 ③ 山地災害防止機能の評価区分が高い森林 等</p>
<p>快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (快適環境形成機能維持増進森林)</p>	<p>下記いずれかに該当する森林において設定する。 ① 飛砂防備保安林、潮害防備保安林、風害防備保安林、防火保安林 ② 県民の日常生活に密接な関わりを持ち、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林、風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林 ③ 生活環境保全機能の評価区分が高い森林 等</p>
<p>保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (保健文化機能維持増進森林)</p>	<p>下記いずれかに該当する森林において設定する。 ① 保健保安林、風致保安林 ② 都市緑地法に規定する緑地保全地域及び特別緑地保全地区、都市計画法に規定する風致地区、文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林、キャンプ場・森林公園等の施設を伴う森林などの県民の保健・教育的利用等に適した森林、史跡等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林及び原生的な森林生態系、希少な生物が成育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が成育・生息する溪畔林などの属地的に生物多様性機能の発揮が求められる森林 ③ 保健文化機能の評価区分が高い森林 等</p>

## イ 施業の方法に関する指針

アで区域の設定を行った公益的機能別施業森林における森林施業の方法は、次表のとおりとする。

区域名	森林施業の方法
<p>水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (水源涵養機能維持増進森林)</p>	<p>当該区域においては、伐期の間隔を拡大するとともに、皆伐によるものについては伐採面積の規模縮小を図る。</p>
<p>土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林)</p> <p>快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (快適環境形成機能維持増進森林)</p>	<p>① これらの区域においては、複層林施業を行う。 ② なお、特にこれらの公益的機能の発揮を図るべき森林については択伐による複層林施業を行う。 ③ ただし、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保が可能と見込まれるものにあつては、長伐期施業（標準伐期齢の概ね2倍に相当する林齢を超える林齢において主伐を行う森林施業）により皆伐を行うことも可能とする。この場合、長伐期施業を推進すべき森林における皆伐については、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図る。</p>
<p>保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (保健文化機能維持増進森林)</p>	<p>なお、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に、地域独自の景観等が求められる森林において、風致の優れた森林の維持又は造成のために必要な場合には、特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行う。</p>

## (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区内域における森林施業の方法に関する指針

木材の生産機能の維持増進を図る森林については、下記の指針により、その区域及び該当区域における森林施業の方法を市町村森林整備計画において定めるものとする。

### ア 区域の設定の基準

木材の生産機能の維持増進を図る森林の区域は、対象森林に関する自然条件及び社会的条件、森林の機能の評価区分（「森林の機能別調査実施要領の制定について」（昭和52年1月18日付け52林野計第532号林野庁長官通知）に基づく評価区分をいう。）等を参考に、森林の一体性も踏まえつつ設定するとともに、この区域のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域を設定するものとする。

また、区域内において(1)の機能と重複する場合は、それぞれの機能の発揮に支障が生じぬよう定めること。

なお、特に効率的な施業が可能な森林の区域のうち、特定苗木（エリートツリー等）の苗木の供給が可能な区域にあるものについては、別に定める「特定間伐等及び特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本方針」において、特定植栽促進区域を指定するものとする。

○木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林  
（木材生産機能維持増進森林）

下記いずれかに該当する森林で、自然的条件等から一体として森林施業を行うことが適当と認められる森林について設定する。

- ① 木材生産に適した森林、林道等の開設状況等から効率的な施業が可能な森林
- ② 木材生産機能の評価区分が高い森林

○特に効率的な施業が可能な森林の区域

以下の森林を参考とし、区域を設定する。

なお、災害が発生する恐れのある森林は除外する。

- ① 人工林を中心とした林分構成
- ② 林地生産力が高い森林
- ③ 傾斜が比較的緩やかな森林
- ④ 林道等や集落からの距離が近い森林

### イ 森林施業の方法に関する指針

アで区域の設定を行った木材の生産機能の維持増進を図る森林の区域における森林施業の方法は、次表のとおりとする。

○木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林  
(木材生産機能維持増進森林)

生産目標に応じた伐採の方法等を定めるとともに植栽による確実な更新、保育及び間伐等の実施、森林施業の集約化等を通じた効率的な森林整備を推進する。

○特に効率的な施業が可能な森林の区域

当該区域内の人工林については、皆伐後は、原則として、植栽による更新を行う。

## 6 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

### (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道等路網については、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、集材や造林等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道」からなるものとする。その開設については、森林の整備及び保全、木材の生産及び流通を効果的かつ効率的に実施するため、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮しつつ推進する。

その際、高性能林業機械開発の進展状況等も考慮しながら、傾斜区分と導入を図る作業システムに応じた目指すべき路網整備の水準を踏まえつつ、林道（林業専用道を含む。）及び森林作業道を適切に組み合わせる整備（既設路網の改良を含む。）する。

また、林道の整備については、自然条件や社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林等を主体に、効率的な森林施業や木材の大量輸送等への対応の視点を踏まえて推進する。特に、林道の開設に当たっては、災害の激甚化や走行車両の大型化、未利用材の収集運搬の効率化に対応し、河川沿いを避けた尾根寄りの線形選択、余裕のある幅員や土場等の適切な設置、排水施設の適切な設置等を推進する。また、既設林道の改築改良に当たっては、走行車両の大型化等に対応できるよう、曲線部の拡幅や排水施設の機能強化など質的な向上を図る。

#### 基幹路網の現状

(単位 延長：k m)

区分	路線数	延長
基幹路網	193	256
うち林業専用道	—	—

### (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

林道等路網の整備により効率的な森林施業を推進するにあたっては、全国森林計画による次表を目安として林道及び森林作業道を適切に組み合わせる開設する。

(単位 路網密度：m/ha)

区分	作業システム	路網密度	
			基幹路網
緩傾斜地 (0° ~15° )	車両系作業システム <sup>注1</sup>	110m/ha 以上	35m/ha 以上
中傾斜地 (15° ~30° )	車両系作業システム	85m/ha 以上	25m/ha 以上
	架線系作業システム <sup>注2</sup>	25m/ha 以上	
急傾斜地 (30° ~35° )	車両系作業システム	60 (50) m/ha 以上	16m/ha 以上
	架線系作業システム	20 (15) m/ha 以上	
急峻地 (35° ~ )	架線系作業システム	5m/ha 以上	5m/ha 以上

注1 「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステム。

注2 「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。

注3 「路網密度」に占める「基幹路網」の内訳値は、「森林・林業再生に向けた改革の姿」の路網・作業システム検討委員会最終取りまとめによる。

注4 「急傾斜地」の〈〉書きは、広葉樹の導入による針広混交林など育成複層林への誘導する森林における路網密度。

### (3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方

路網整備等推進区域は、地形的に一体的な森林整備が可能な森林であって、人工林率や年齢構成等から、路網整備により、効率的な森林施業及び木材の搬出が見込まれる区域とする。

### (4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

適切な規格・構造の路網の整備を図るため、路網整備に当たっては、林道規程（昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知）及び林業専用道作設指針（平成22年9月24日22林整第602号林野庁長官通知）及び森林作業道作設指針（平成22年11月17日林整第656号林野庁長官通知）を基本として、山口県林業専用道作設指針（平成23年4月8日制定）、山口県森林作業道作設指針（平成23年3月31日制定）に則り開設する。

### (5) 林産物の搬出方法等

#### ア 林産物の搬出方法

林産物の搬出については、「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和3年3月16日付け2林整第1157号林野庁長官通知）を参考に、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えつつ、効率性を確保するよう、傾斜等の地形、地質、土壌等の条件に応じた適切な方法により行うものとする。

#### イ 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

該当なし

## 7 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

森林施業の合理化については、計画区内の市町、森林・林業・木材産業関係者の合意形成を図りつつ、以下の方針に基づき、地域の実状を勘案して計画的かつ総合的に推進する。

### (1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大にあたっては、市町、森林組合等との緊密な連携のもと、不在村森林所有者を含めた森林所有者等への働きかけを行うとともに、長期の施業の受委託などにより施業集約化に取り組む森林組合等に対する情報提供、助言・あっせんや地区意見交換会等を通じた合意形成等により、長期の施業等の委託を進め、林業経営の委託への転換を目指すものとする。その際、長期の施業等の委託が円滑に進むよう、林地台帳制度等の運用による森林所有者情報の精度向上を図るとともに、その情報提供を促進する。あわせて、航空レーザ計測・解析等により新たに整備した森林資源情報の公開についても促進する。

また、森林施業の共同実施、作業路網の維持運営等を内容とする施業実施協定の締結等により、森林所有者等の共同による施業の確実な実施の促進を図る。

さらに、これらの取組に加え、森林経営管理制度を円滑に運用し、林業経営の効率化と森林管理の適正化を一体的に促進するため、森林組合等の林業関係者と共通認識を図り、地域全体で取組が進むよう、推進体制を整備するとともに、市町の実情に即した推進方策を定め、地元説明会や意向調査等を行うなど、意欲と能力のある林業経営者への森林の集積に向けた取組を段階的に実施する。

あわせて、今後、森林の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、境界の整備など森林管理の適正化を図る。

### (2) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

林業に従事する者の養成及び確保にあたっては、就業相談会の開催、就業体験等の実施及び技能・技術の習得のための計画的な研修の実施等による林業就業者のキャリア形成支援により、段階的かつ体系的な人材育成を促進するとともに、県が定める「林業労働力の確保の促進に関する基本計画」を踏まえ、林業労働力の確保に総合的に取り組む。また、林業従事者の通年雇用化や社会保険の加入促進、技能等の客観的評価の促進等により、他産業並みの労働条件の確保等雇用管理の改善並びに事業量の安定確保、生産性の向上等による事業の合理化を一体的・総合的に促進するとともに、その支援体制の整備に努める。

これらと合わせ、森林組合等の事業連携等や林業経営体の法人化・協業化等の促進を通じた経営基盤及び経営力の強化等により、長期にわたり持続的な経営を実現できる林業経営体を育成するとともに、林家等に対する経営手法・技術の普及指導に積極的に取り組む。

### (3) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

作業システムの高度化については、計画区内の地形等の条件に適合し、森林施業の効率化、作業の省力化・軽労化等を推進するため、機械の自動化を含む高性能林業機械の開発・改良を進めるとともに、その導入・稼働率向上を図る。

また、現地の作業条件に応じた作業システムを効率的に展開できる技術者・技能者の養成を計画的に推進するほか、林業機械のリースやレンタルの活用、共同利用など、林業機械の利用体制の整備について積極的に取り組む。

なお、地形等、地域の特性に応じた伐出作業における指向すべき高性能林業機械作業システムは次表のとおりとする。

区分	作業システム	最大到達距離 (m)		作業システムの例			
		基幹路網から	細部路網から	伐採	木寄せ・集材	枝払い・玉切り	運搬
緩傾斜地 (0～15°)	車両系	150～200	30～75	ハーベスタ	クランプル	プロセッサ	フォワードトラック
中傾斜地 (15～30°)	車両系	200～300	40～100	ハーベスタ チェンソー	クランプル ウインチ	プロセッサ	フォワードトラック
	架線系		100～300	チェンソー	スイングヤータ	プロセッサ	フォワードトラック
急傾斜地 (30～35°)	車両系	300～500	50～125	チェンソー	クランプル ウインチ	プロセッサ	フォワードトラック
	架線系		150～500	チェンソー	スイングヤータ タローヤータ	プロセッサ	フォワードトラック
急峻地 (35°～)	架線系	500～1500	500～1500	チェンソー	タローヤータ	プロセッサ	トラック

注 この表は「森林・林業再生に向けた改革の姿」の路網・作業システム検討委員会最終取りまとめによる。

### (4) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

#### ア 木材加工・流通体制の整備

木材加工・流通体制の整備については、地域における木材の需給や森林資源の持続を確保する取組の実施状況等を踏まえて、木材加工流通施設の高効率化、規模拡大、工務店等との連携による特色ある取組等を通じ、建築、土木、製紙、エネルギー等の多様な分野における需要者のニーズに即した品質及び強度性能の明確な木材製品を低コストで安定的に供給し得る体制の整備に努める。

また、合法的に伐採されたことが確認できた木材・木材製品を消費者・実需者が選択できるよう、令和5年に改正された合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）に基づき、合法伐採木材等の流通及び利用について、関係者一体となって推進するよう努める。

#### イ 県産木材の利用促進

広く県民に木の良さの普及啓発を図るため、学校教育施設をはじめとする公共施設や公共事業への積極的な県産木材の利用を進める。

また、木材利用の多くを占める民間住宅分野での利用促進と県産木材の品質向上を図るため、優良県産木材の認証制度や優良県産木材を利用した住宅への助成制度を推進する。



#### ウ 未利用森林資源の利用促進

未利用森林資源については、低コスト収集運搬システムの構築を図るとともに、森林バイオマスの発電利用や木質ペレット・ボイラー等による熱利用の拡大を進める。

#### (5) その他必要な事項

森林の多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている山村の振興の観点から、林業及び木材産業の成長発展や森林空間の活用による就業機会の創出、生活環境の整備により、山村における定住を促進する。また、山村地域と多様に関わる関係人口の拡大を図るため、環境教育やレクリエーション等の場としての森林空間の活用の推進により、都市と山村の交流を促進する。さらに地域住民やNPO等の多様な主体による森林資源の利活用等を進める。

## 第4 森林の保全に関する事項

### 1 森林の土地の保全に関する事項

#### (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

(単位 面積：h a)

森林の所在		面積	全森林に対する比率 (%)	留意すべき事項	備考
市町	地区 (林班)				
総数		18,488	25		
下関市	1001, 1002, 1004~1006, 1009, 1020, 1026~1028, 1030, 1036~1039, 1056, 1060~1063, 1066, 1085, 1086, 1094, 1097~1109, 1123, 1124, 1127, 1129, 1130, 1133, 1135~1142, 1144, 1145, 1147~1152, 1158, 1159, 1165, 1169, 1171, 1172, 1174, 1177, 1183, 1185, 1191~1198, 2013, 2022, 2023, 2025, 2031, 2034, 2036~2038, 2046, 2051~2053, 2070, 2071, 2073, 2080, 2081, 2083, 2090~2093, 2098, 2101, 2110, 2112, 3001, 3002, 3004~3009, 3012, 3016~3018, 3026, 3027, 3030, 3031, 3033~3036, 3038~3040, 3043~3046, 3050~3053, 3061, 3065~3070, 3072~3074, 3083, 3098, 3106~3130, 3133, 3134, 3139~3146, 3148~3151, 3157~3160, 3162, 3163, 3165~3170, 3173~3182, 3185, 3187, 3193, 3194, 3200, 3213, 3214, 3216, 3217, 3220, 3223~3225, 3230, 3232~3235, 4002, 4003, 4011, 4013, 4016~4025, 4027~4033, 4039, 4041, 4046, 4047, 4049~4052, 4054~4057, 4060~4064, 4066, 4070, 4072, 4078, 4079, 4081~4088, 5002~5015, 5021~5036, 5039, 5040, 5046, 5047, 5053~5056, 5059~5061, 5065, 5066, 5068, 5069, 5073, 5074, 5081, 5083~5086, 5088, 5090~5093, 5100, 5102~5107, 5188, 5119, 5133, 5135~5138, 5141, 5168, 5175, 5176, 5184, 5185, 5212,	8,019	17	この森林にあっては、特に表土の保全機能、樹根の土壌緊縛力の維持向上を図ることを目的としたものであるから、林地の開発行為には、特に留意すること。	水源かん養、土砂流出防備、土砂崩壊防備、魚つき保安林のほか急傾斜地崩壊危険地区、地すべり防止区域を含む。

(単位 面積: h a)

森林の所在		面積	全森林に 対する比 率 (%)	留意すべき事項	備考
市町	地区 (林班)				
下関市	5213, 5220, 5221, 5227～5232, 5270, 5281, 5282				
長門市	1001～1005, 1009, 1025, 1047～1049, 1052 1054～1061, 1068～1072, 1074～1077, 1085, 1086, 1088～1093, 1097～1105, 1107～1109, 1112～1115, 1117～1119, 1121, 1122, 1125, 1127～1156, 1158～1188, 1190, 1192～1198, 1204～1206, 1208～1214, 1216, 1218～1228, 1230～1232 2001, 2002, 2004～2011, 2013 ～2021, 2023～2026, 2029～2038, 2040～2079, 2082～2086, 2090, 2091, 2095, 2097～2113 3011～3014, 3024～3034, 3037, 3038 4001, 4002, 4004～4007, 4011, 4020～4022, 4031, 4032, 4034～4047, 4049～4075, 4090, 4091, 4094, 4096, 4098～4116	10,470	39	この森林にあつては、特に表土の保全機能、樹根の土壌緊縛力の維持向上を図ることを目的としたものであるから、林地の開発行為には、特に留意すること。	水源かん養、土砂流出防備、土砂崩壊防備、魚つき保安林のほか急傾斜地崩壊危険地区、地すべり防止区域を含む。

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

該当なし

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

土地の形質の変更に当たっては、調和のとれた快適な地域環境の整備を推進する観点に立って森林の適正な保全と利用との調整を図ることとし、地域における飲用水等の水源として依存度の高い森林、良好な自然環境を形成する森林等安全で潤いのある居住環境の保全及び形成に重要な役割を果たしている森林の他用途への転用は、極力避ける。

また、土石の切取り、盛土その他の土地の形質の変更を行う場合には、気象、地形及び地質等の自然的条件、地域における土地利用及び森林の現況並びに土地の形質変更の目的及び内容を総合的に勘案し、実施地区の選定を適切に行う。

さらに、土砂の流出又は崩壊、水害等の災害の発生をもたらすことのないよう、その態様等に応じ、法面の緑化、土留工等の防災施設及び貯水池等の設置、環境の保全等のための森林の適正な配置等の適切な措置を講ずる。

なお、太陽光発電設備を設置する場合には、小規模な林地開発でも土砂流出の発生割合が高いこと、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観へ及ぼす影響が大きいこと等の特殊性を踏まえ、許可が必要とされる面積規模の引き下げや適切な防災施設の設置、森林の適正な配置など開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、地域住民の理解を得るための取組の実施等に配慮する。

加えて、盛土等に伴う災害を防止するため、住宅造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)の厳正な運用に努めること。

(4) その他必要な事項

森林の土地の保全に特に留意すべき森林は、保安林及び保安施設地区の森林のほか、次のいずれかに該当する森林であって、その土地の保全に特に留意する必要があるものとする。

ア 地形

(ア) 傾斜が急な箇所

(イ) 傾斜の著しい変移点をもっている箇所

(ウ) 山腹の凹曲部等地表流下水又は地中水の集中流下する部分を持っている箇所

(エ) 谷密度の大きい地区

(オ) 起伏量の大きい地区

イ 地質

(ア) 基岩の風化が異常に進んだ箇所

(イ) 基岩の節理又は片理が著しく進んだ箇所

(ウ) 破碎帯又は断層線上にある箇所

(エ) 流れ盤となっている箇所

## ウ 土壌等

- (ア) 火山灰地帯等で表土が粗しょうで凝集力の極めて弱い土壌から成っている箇所
- (イ) 土層内に異常な滞水層がある箇所
- (ウ) 石礫地からなっている箇所
- (エ) 表土が薄く乾性な土壌からなっている箇所

## エ 気象

- (ア) 短期間に強い雨が降る頻度の高い地区
- (イ) 霜柱の害のおそれが高い地区

## 2 保安施設に関する事項

### (1) 保安林の整備に関する方針

#### ア 水源涵養のための保安林

水源涵養のための保安林の指定については、今後の地域経済圏の発展により水資源の不足が予想される地域を対象とし、併せて利水の広域化傾向を勘案して指定する。

指定に当たっては、保水性の高い森林から進めることとし、特に県土の保全が要請される箇所については、土砂流出防備及び土砂崩壊防備保安林の指定基準をも勘案して指定を行う。

#### イ 災害防備のための保安林

災害防備のための保安林については、保全対象との関連を配慮しつつ、次に掲げる自然条件をもつ災害危険地及び必要な事態に即応して指定する。

##### (ア) 土砂流出防備及び土砂崩壊防備保安林

現に土砂が全面的に表面流出又は崩壊している森林及び崩壊地等が多く、その周囲の林地が地形又は地質上崩壊する恐れのある森林並びに崩壊地等は含まないが、地形又は地質等のため森林土壌がせき悪化しつつある地帯で、表面浸食の著しい森林。

##### (イ) 飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備及び防火保安林

指定目的の達成上必要が生じた時に適正に指定する。

#### ウ 生活環境保全形成のための保安林

生活環境保全形成のための保安林の指定は、次に掲げる箇所について指定を行う。

##### (ア) 保健保安林

- a 市街地及び集落地の周辺に所在する森林のうち、現に災害防備の機能を発揮しているものであって、地域住民の生活環境の保全にも役だっている森林。

- b 森林レクリエーションのために良好な森林が整備されているか又は現にその計画的整備が確実な森林。
- c 県内の主要都市又は人口が急増している都市及びその周辺の森林であって、地域住民の生活環境の保全のため必要と認められる森林。

**(イ) 風致保安林**

名勝又は旧跡を保存するため必要とするその周辺の森林。

**エ その他魚つき及び航行の目標の保存のための保安林**

指定目的の達成上必要が生じた時に適正に指定する。

## (2) 保安施設地区の指定に関する方針

保安施設地区の指定は、必要に応じて行う。

## (3) 治山事業の実施に関する方針

治山事業については、県民の安全・安心の確保を図る観点から、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、近年、大雨や短時間豪雨の発生頻度の増加により、尾根部からの崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化、広域にわたる河川氾濫など災害の発生形態が変化していることを踏まえ、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、次の取組等を行う。

**ア** 山地災害危険地区等における、きめ細かな治山ダムの設置等による土砂流出の抑制

**イ** 森林整備や山腹斜面の筋工等の組合せによる森林土壌の保全強化

**ウ** 流木捕捉式治山ダムの設置に加え、渓流域での危険木の伐採、溪流生態系にも配慮した林相転換等による流木災害リスクの軽減

**エ** 海岸防災林等の整備強化による津波・風害の防備

こうした対策の実施に際しては、流域治水の取組との連携を図る。

これらのハード対策と併せて、山地災害危険地区に係る監視体制の強化や情報提供等のソフト対策の一体的な実施、地域の避難体制との連携を図る。

また、海岸防災林の整備に当たっては、東日本大震災の教訓や「復興・創生期間」における事業実績等を踏まえ、防潮工、盛土工、植栽工等について、津波に対する被害の軽減効果が発揮されるよう考慮しつつ実施する。

あわせて、既存施設の長寿命化対策の推進を含めた総合的なコスト縮減に努めるとともに、ICTや新技術の施工現場への導入を推進する。このほか、現地の実情を踏まえ、必要に応じて、在来種を用いた植栽・緑化や治山施設への魚道の設置など生物多様性の保全に努める。

## (4) 特定保安林の整備に関する事項

指定の目的に即して機能していないと認められる保安林であって、その区域内に次の要件の全てを満たす森林が存するものについては、当該保安林を特定保安林として指定するとともに、間伐等の必要な施業等を積極的かつ計画的に推進して、当該目的に即した機能の確保を図るものとする。特に造林、保育、伐採その他の施業を早急に実施する必要があると認められる森林については、要整備森林とし、森林の現況等に応じて、必要な施業の方法及び時期を明らかにした上で、その実施の確保を図る。

**ア** 下層植生が消失しており、森林土壌が流出し、又はそのおそれがあると認められる森林、林冠が疎開しており、林木の生育状況等からみてうっ閉せず、又はうっ閉するまで長期を要すると認められる森林、つる類が繁茂している等林相が著しく悪化し、又はそのおそれがあると認められる森林等、下層植生や土壌の状況、樹冠疎密度、林木の生育状況等からみて、指定の目的に即して機能することを確保するため早急に施業を実施する必要があると認められること。

イ 気候、地形、土壌等の自然的条件からみて、施業を行うことにより、健全な林木の生育が見込まれ、指定の目的に即して機能することを確保し得ると認められること。

ウ 法令上の制限、林道の整備状況等からみて、森林所有者等に施業を実施させることが相当であると認められること。

#### (5) その他必要な事項

保安林の適切な管理を確保するため、地域住民、市町等の協力・参加が得られるよう努めるとともに、保安林台帳の調製、標識の設置、巡視及び指導の徹底等を適正に行うほか、衛星デジタル画像等を活用し、保安林の現況や規制に関連する情報の総合的な管理を推進する。

### 3 鳥獣害の防止に関する事項

#### (1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法については、下記の方針により、市町村森林整備計画において定めることとする。

##### ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（平成28年10月20日付け28林整研第180号林野庁長官通知）に基づき、ニホンジカ等の対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による森林被害の状況等を把握できる全国共通のデータ等に基づき、鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域を設定する。

##### イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図ることを旨として、地域の実情に応じて、対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による被害の防止に効果を有すると考えられる方法により、植栽木の保護措置又は捕獲による鳥獣害防止対策を推進する。

その際、関係行政機関等と連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整に努める。

#### (2) その他必要な事項

鳥獣害の防止の方法の実施状況を確認するため、必要に応じて、植栽木の保護措置の実施箇所への調査・巡回、各種会議での情報交換、区域内で森林施業を行う林業事業者や森林所有者等からの情報収集等に努める。

### 4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

#### (1) 森林病虫害等の被害対策の方針

森林病虫害等の被害対策にあたっては、病虫害等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めることとし、次の方針に基づき計画的に実施する。



ア 松くい虫被害については、地勢、地形及び松林の状況から、被害対策を一体的、総合的に推進すべき区域を以下の区分毎に設定し、被害対策の実施を図るとともに、被害の状況等の地域の実情を踏まえ、環境の保全に十分配慮し、各種防除措置及び樹種転換等の対策を総合的に組み合わせ、効果的な実施を図る。

### 【松林区分の設定基準及び被害対策方針】

分類	松林区分	設定基準	被害対策方針
保全すべき松林	高度公益機能森林	各般の防除措置を徹底するとともに、松林の健全化のための整備を推進することにより、その保全を図るもの	地上散布、樹幹注入、特別伐倒駆除、伐倒駆除及び衛生伐による防除を実施することによりその保全を図る。
	地区保全森林	高度公益機能森林以外で概ね1 ha以上の面積を有する森林であって、地域の森林機能維持の観点から、市町長が保全すべき必要があると認めた森林であって、「自主防除措置」を講じることが確実に見込まれるもの	地上散布、樹幹注入、特別伐倒駆除、伐倒駆除及び衛生伐による防除を実施することによりその保全を図る。
周辺松林	被害拡大防止森林	高度公益機能森林への著しい被害の拡大を防止するため、高度公益機能森林と一体的な対策を講じることとし、計画的な樹種転換を推進するとともに、樹種転換が完了するまでの間、必要な伐倒駆除等の防除を行うもの	高度公益機能森林周辺に存在する被害拡大防止森林については、高度公益機能森林への被害拡大を防止し、感染源の除去を図るため計画的に樹種転換を推進する。なお、樹種転換が完了するまでの経過措置として特別伐倒駆除及び伐倒駆除を実施する。
	地区被害拡大防止森林	高度公益機能森林又は地区保全森林から概ね2 Km以内に位置し、「自主防除措置」に加え樹種転換を推進することで高度公益機能森林等の保全に資すると見込まれるもの	地区保全森林周辺に存在する地区被害拡大防止森林については、地区保全森林等への被害拡大を防止し、感染源の除去を図るため計画的に樹種転換を推進する。なお、樹種転換が完了するまでの経過措置として特別伐倒駆除及び伐倒駆除を実施する。

### 【防除方法の内容】

防除方法	実施内容	基準
地上散布	動力噴霧器による地上からの薬剤散布	① 被害発生のおそれがあるか又は小面積等のため特別防除が実施できないが、被害の軽減や拡大防止を図ることが必要な松林 ② 山口県防除実施基準に適合すること
樹幹注入	健全な松の幹に孔を開け、直接薬剤を注入し、侵入したマツノザイセンチュウの殺虫及び増殖を抑制する	① 他の予防措置の実施が困難であるが、現在生立している本数の減少を防ぐ必要性が高い松林 ② 周辺環境保全等の理由で他に防除手段がないこと
特別伐倒駆除	被害木を伐倒し、焼却処分する	① 地域の実状から薬剤による駆除が困難な松林 ② 保全すべき松林及びその周辺松林
伐倒駆除	被害木を伐倒し、薬剤散布により、マツノマダラカミキリの幼虫を殺虫処理する	① 特別伐倒駆除を行うことができない地勢等の松林 ② 保全すべき松林及びその周辺松林

衛生伐	被害木等を伐倒し、搬出集積、破碎、焼却、あるいは薬剤散布により、マツノマダラカミキリの幼虫を殺虫処理する	① 保全すべき松林かつ被害の程度が激甚でない松林
-----	--	--------------------------

イ ナラ枯れ被害については、関係機関との連携により被害状況の把握に努めるとともに、適切な広葉樹林の整備を行うなど被害防止を図る。

## (2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）

対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害や鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害については、その防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携を図りつつ、森林被害のモニタリングを推進し、その結果を踏まえて、捕獲や関係行政機関、森林組合、森林所有者等が協力して計画的に行う防護柵の設置等、広域的な防除措置を総合的かつ効果的に推進する。

また、野生鳥獣との共存にも配慮した針広混交林の整備、野生鳥獣と地域住民の棲分けに配慮した緩衝帯の整備等を推進する。

## (3) 林野火災の予防の方針

林野火災を未然に防止するため、森林の巡視、森林利用者の防火意識の向上に努める。また、防火線、防火樹帯等の整備を推進するとともに防災施設としての林道等の活用を図る。

なお、森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合には、市町村森林整備計画に定める留意事項に従うこととする。

## (4) その他必要な事項

森林の巡視については、次の事項に配意し森林災害の早期発見に努め、適宜必要な応急措置（通報等）を講ずる。

ア 巡視を重点的に実施する区域は、保安林地域、森林レクリエーション地域及び林野火災多発地域とする。

イ 巡視における重点的な事項は、山火事、病虫獣害、風水害等の早期発見及び適正な火気の取り扱い、保安林における立木の無許可伐採及び森林の産物の盗採防止等の指導とする。

## 第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

保健機能森林は森林の有する保健機能を高度に発揮させるために、森林の施業及び公衆の利用に供する施設の整備の一体的な推進により、森林の保健機能の増進を図るべき森林をいい、市町村森林整備計画の策定に当たっては、次の事項を指針として、森林資源の構成、周辺における森林レクリエーションの動向等を勘案して、森林の保健機能の増進を図ることが適当と認められる場合について、保健機能森林の整備に関する事項を定める。

### (1) 保健機能森林の区域の基準

保健機能森林は、湖沼、溪谷等と一体となって優れた自然美を構成している森林等、保健機能の高い森林のうち、自然環境の保全に配慮しつつ、その森林の存する地域の実情及び利用者の意向等からみて、森林の保健機能を図るため整備することが適当であり、かつ、その森林施業の担い手が存在するとともに、森林保健施設の整備が行われる見込みのある森林について設定する。

### (2) その他保健機能森林の整備に関する事項

#### ア 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針

保健機能森林の施業については、森林の保健機能の増進を図るとともに、施設の設置に伴う森林の有する水源の涵養、国土保全等の機能の低下を補完するため、自然環境の保全及び森林の有する諸機能の保全に配慮しつつ、森林の特色を踏まえて、郷土樹種を主体とした広葉樹の育成等、多様な施業を積極的に実施する。また、利用者が快適に散策等を行えるよう適度な林内照度を維持するため、間伐、除伐等の保育を積極的に行う。

#### イ 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針

施設の整備に当たっては、自然環境の保全及び県土の保全に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて多様な施設の整備を行う。

また、対象森林を構成する立木の期待平均樹高（その立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高（すでに標準伐期齢に達している立木にあつてはその樹高））を定める。

#### ウ その他必要な事項

保健機能森林の管理・運営に当たっては、自然環境の保全に配慮しつつ、森林の有する諸機能の保全と両立した森林の保健機能の増進が図られるよう、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて、森林及び施設の適切な管理、防火体制、防火施設の整備及び利用者の安全確保等に留意する。

なお、保健機能森林の設定、保健機能森林の整備等に当たっては、当該森林によって確保されてきた自然環境の保全及び県土の保全に適切な配慮を行う。

## 第6 計画量等

### 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

(単位 材積：千 $m^3$  面積：ha)

区分	総材積			主伐材積 (面積)			間伐材積 (面積)			
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	
総数	総数	1,384	1,330	53	790 (1,985)	736 (1,536)	53 (449)	594 (7,337)	594 (7,337)	—
	前期	631	609	22	329 (827)	307 (640)	22 (187)	302 (3,728)	302 (3,728)	—
	後期	753	721	31	461 (1,158)	429 (896)	31 (262)	292 (3,609)	292 (3,609)	—

注 面積は、各伐採立木材積を単位面積当たり材積で割り戻した参考値である。

### 2 間伐面積（再掲）

(単位 面積：ha)

区分	間伐面積	
総数	総数	7,337
	前期	3,728
	後期	3,609

### 3 人工造林及び天然更新別の造林面積

(単位 面積：ha)

区分	総数	人工造林	天然更新	
総数	総数	1,985	1,693	292
	前期	827	716	111
	後期	1,158	977	181

#### 4 林道の開設及び拡張に関する計画

##### (1) 開設計画

(単位 延長：km 面積：ha 材積：m<sup>3</sup>)

番号	種類	区分	位置 (市町)	路線名	延長	利用区域 面積	前後 期別	備考
総数				1 路線	2.2			
前期				1 路線	1.0			
後期				1(1) 路線	1.2			
			下関市	計 1 路線	2.2	37.00		
1			〃	森林公園	1.0 1.2	37.00	前 後	

##### (2) 拡張計画

(単位 延長：m 面積：ha 材積：m<sup>3</sup>)

番号	種類	区分	位置 (市町)	路線名	延長及び 箇所数	利用区域 面積	前後 期別	備考
総数				16 路線	10,959 /18			
前期				6 路線	3,411 /7			
後期				10 路線	7,548 /11			
			下関市	計 11 路線	6,846 /13	4,827.8		
1	改良		〃	深坂	7/1	186.30	前	
2	改良 舗装		〃	地西	850/1	88.50	後	
3	舗装		〃	大行	900/2	29.74	〃	
4	〃		〃	阿内高地	700/1	131.00	〃	
5	改良 舗装		〃	広瀬薊河内	287/2	193.00	前	
6	舗装		〃	奥畑	904/1	35	〃	
7	改良		〃	今道	50/1	68	後	
8	改良 舗装		〃	台	935/1	114.00	〃	
9	改良 舗装		〃	藤三郎	8/1	58.00	前	
10	舗装		〃	赤水	560/1	120.00	〃	

11	〃		〃	白滝	1,645/1	860.00	〃	
			長門市	計 5路線	4,113/5	358		
1	改良		〃	高山	733/1	111	後	
2	〃		〃	大河内	590/1	56	〃	
3	〃		〃	二条窪	1,200/1	81	〃	
4	〃		〃	三把ヶ浴	690/1	62	〃	
5	〃		〃	下東方	900/1	48	〃	

注 前期・後期ともに計画する路線数を（ ）書する。

## 5 保安林整備及び治山事業に関する計画

### (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

#### ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

(単位 面積：h a)

保安林の種類	面積		備考
	前期	後期	
総数(実面積)	20,130	20,640	
水源の <sup>かん</sup> 涵養のための保安林	12,744	12,846	
災害防備のための保安林	6,598	7,006	
保健、風致の保存等のための保安林	1,684	1,684	

注 2以上の目的を達成するために指定する保安林があるため、総数と内訳の合計は合致しない。

#### イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(単位 面積：h a)

指定 解除別	種類	森林の所在	面積			指定又は解 除を必要と する理由	備考
			総数	前期	後期		
指定	総数		1,020	510	510	保安林の指 定に相当す る理由が認 められるた め。	
	水源かん養 保安林	総数	204	102	102		
		下関市	143	71	71		
		長門市	61	31	31		
	土砂流出防備 保安林	総数	816	408	408		
		下関市	571	286	286		
		長門市	245	122	122		
	保健保安林	総数	0	0	0		
		下関市	0	0	0		
長門市		0	0	0			
解除	必要に応じて行う。						

ウ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

(単位 面積：h a)

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の方法 変更面積
総 数	—	—	3,500	3,500	1,900
水源かん養 保安林	—	—	1,300	1,300	700
土砂流出防備 保安林	—	—	1,700	1,700	900
魚つき保安林	—	—	500	500	300

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の面積等  
原則として保安林に指定するため必要に応じて行う。

(3) 実施すべき治山事業の数量

(単位 地区)

森林の所在		治山事業 施行地区数			主な工種	備考
市町村	区域	総数	前期	後期		
総数		40	22	18		
下関市	全域	20	11	9	溪間工、本数調整伐等	
長門市	全域	20	11	9	溪間工、本数調整伐等	

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業方法及び時期

該当なし

## 第7 その他必要な事項

### 1 保安林その他制限林の施業方法

#### (1) 水源かん養保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 林況が粗悪な森林並びに伐採方法を制限しなければ、急傾斜地、保安施設事業の施行地等の理由で土砂が崩壊し又は流出する恐れがあると認められる森林及びその伐採跡地において、成林が困難になると認められる森林にあつては択伐。 2 その他の森林にあつては、伐採種を定めない。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	1 既造林地の伐採地については伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に植栽を完了すること。 2 立木の損傷、立木の伐採、開墾その他土地の形質を変更する行為は許可を受けて行うと共に保安機能を保持することに留意すること。

森林の所在（水源かん養保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		12,364
下関市	1062, 1066, 1101, 1177, 2092, 3001, 3002, 3004～3009, 3012, 3016～3018, 3026, 3031, 3033～3036, 3038～3040, 3043～3046, 3050～3053, 3065～3070, 3072～3074, 3106～3117, 3119～3130, 3133, 3134, 3139～3146, 3148～3151, 3157～3160, 3162, 3163, 3165～3170, 3173～3178, 3180, 3193, 3194, 3200, 3213, 3214, 3216, 3217, 3220, 3224, 3225, 3230, 3232, 3234, 3235, 4021, 4022, 4039, 4049, 4050 5003, 5010, 5012～5015, 5021～5036, 5039, 5040, 5053, 5054, 5059, 5060, 5212, 5213, 5220, 5221, 5227～5232	5,223
長門市	1025, 1047～1049, 1052, 1055, 1056, 1058～1061, 1071, 1072, 1074～1077, 1089～1093, 1097～1101, 1103～1105, 1154～1156, 1158～1188, 1192～1198, 1204, 1205, 1208, 1209, 1211～1214, 1216, 1218～1228, 1230～1232, 2032～2038, 2040～2074, 2095, 2097～2103, 3029, 3030, 3033, 3034, 3037, 3038 4005, 4031, 4032, 4034～4041, 4043～4047, 4051～4075 4090, 4091, 4094, 4102～4106, 4108, 4109, 4112, 4115	7,141



(2) 土砂流出防備保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 保安施設事業の施行地で森林の地盤が安定していないもの、その他伐採すれば著しく土砂が流出する恐れがあると認められる森林にあつては禁伐。 2 地盤が比較的安定している森林にあつては、伐採種を定めない。 3 その他の森林にあつては択伐。 4 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	(1) 水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在（土砂流出防備保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		5,685
下関市	1020, 1027, 1028, 1030, 1036～1039, 1056, 1060～1063, 1085, 1086, 1097～1109, 1133, 1135～1142, 1144, 1145, 1147～1152, 1158, 1159, 1165, 1169, 1171, 1172, 1174, 1177, 1183, 1185, 1191～1198, 2013, 2022, 2023, 2025, 2031, 2034, 2036～2038, 2046, 2051～2053, 2070, 2071, 2073, 2080, 2081, 2083, 2090～2093, 2098, 2101, 2110, 2112, 3001, 3002, 3027, 3050, 3051, 3061, 3083, 3116～3118, 3150, 3179, 3180～3182, 3185, 3187, 3223, 4002, 4003, 4011, 4013, 4016～4025, 4027～4033, 4041, 4046, 4047, 4049～4052, 4054～4057, 4060, 4062～4064, 4066, 4070, 4072, 4078, 4079, 4081～4084, 4088, 5002～5011, 5039, 5046, 5047, 5055, 5056, 5060, 5061, 5074, 5083, 5085, 5086, 5104, 5105, 5107, 5119, 5175, 5176, 5184, 5185, 5270	2,721
長門市	1001～1004, 1054～1057, 1059, 1060, 1068～1070, 1085, 1086, 1088, 1090, 1092, 1093, 1101, 1102, 1104, 1105, 1107～1109, 1112～1115, 1117～1119, 1121, 1125, 1129, , 1130, 1132, 1135, 1139, 1140, 1143, 1144, 1146, 1152, 1154, 1170, 1171, 1178, 1198, 1206, 1210 2001, 2002, 2004～2011, 2014～2021, 2023, 2024, 2025, 2026, 2029～2033, 2040, 2041, 2043～2045, 2047, 2057～2061, 2069, 2070, 2073～2079, 2082～2086, 2090, 2091, 2101, 2102, 2104～2113 3011, 3013, 3025～3032, 4032, 4042, 4043, 4047, 4049, 4050, 4052, 4062～4064, 4068, 4069, 4096, 4098～4102, 4104, 4107, 4109, 4110, 4112, 4113, 4115, 4116	2,965

(3) 土砂崩壊防備保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 保安施設事業の施行地で地盤が安定していないもの、その他伐採すれば著しく土砂が崩壊する恐れがあると認められる森林にあつては禁伐。 2 その他の森林にあつては択伐。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	(1) 水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在（土砂崩壊防備保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		10
下関市	1006, 1037, 1094, 1135, 3168, 5073, 5074, 5084, 5088, 5133, 5137, 5168, 5281	7
長門市	2013, 2091, 3024	3

(4) 飛砂防備保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 林況が粗悪な森林及び伐採すればその跡地において、成林が著しく困難になる恐れがあると認められる森林にあつては禁伐。 2 その他の森林にあつては択伐。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	(1) 水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在（飛砂防備保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		12
下関市	1009, 5118, 5281	12

(5) 防風保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 森林の幅が狭小（おおむね20m未満）な森林、その他粗悪な森林及び伐採すればその跡地において成林が困難になる恐れがあると認められる森林にあつては択伐。 2 その他の森林にあつては伐採種を定めない。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	(1) 水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在（防風保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		19
下関市	1034, 1198, 5090, 5093, 5100, 5118, 5281	12
長門市	1119, 1130, 4002	7

(6) 潮害防備保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 林況が粗悪な森林及び伐採すればその伐採跡地において、成林が著しく困難になる恐れがあると認められる森林にあつては禁伐。 2 その他の森林にあつては択伐。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	(1) 水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在 (潮害防備保安林)		
市町	区域 (林班)	面積 (h a)
計		2
下関市	4011	2

(7) 干害防備保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 林況が粗悪な森林並びに伐採方法を制限しなければ、急傾斜地等の森林で土砂が流出する恐れがあると認められるもの及び用水源の保全又はその伐採跡地における成林が困難になる恐れがあると認められる森林にあつては択伐。(その程度が特に著しいと認められるものにあつては、禁伐。) 2 その他の森林にあつては、伐採種を定めない。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件にある場合はその指定施業要件。	(1) 水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在 (干害防備保安林)		
市町	区域 (林班)	面積 (h a)
計		188
下関市	3061, 3108~3111	155
長門市	1118, 4109	32

(8) 魚つき保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になる恐れがあると認められる森林にあつては禁伐。 2 魚つきの目的に係る海洋、湖沼等に直接面していない森林にあつては伐採種を定めない。 3 その他の森林にあつては択伐。 4 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	(1) 水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在（魚つき保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		527
下関市	1001, 1002, 1004～1006, 1026, 1135, 4017, 4018, 4020, 4060, 4061, 4085～4087, 5065, 5066, 5068, 5069, 5081, 5091～5093, 5100, 5103, 5106, 5118, 5135～5138, 5141, 5281, 5282、	152
長門市	1119, 1121, 1122, 1127～1129, 1133, 1137, 1138, 1141～1143, 1145～1153, 2005, 2006, 2010, 2011, 2013, 2014, 3011～3014, 4001, 4002, 4004, 4006, 4007, 4011, 4020～4022, 4111, 4114, 4116、	375

### （9）航行目標保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 伐採すればその跡地において成林が著しく困難になる恐れがあると認められる森林にあつては禁伐。 2 その他の森林にあつては択伐。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	（1）水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在（航空目標保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		0
下関市	5126	0

### （10）保健保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 伐採すればその跡地において成林が著しく困難になる恐れがあると認められる森林にあつては禁伐。 2 その他の森林にあつては択伐。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	（1）水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在（保健保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		1,044
下関市	1035～1039, 3005, 3017, 3018, 3172, 3173, 3230, 4052, 4054, 5053, 5062, 5070～5073	450
長門市	1128～1130, 1142～1146, 1150, 1151, 1153, 2009～2011, 2023, 3011	594

## (11) 風致保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 風致の保存のため特に必要があると認められる森林にあつては、禁伐。 2 その他の森林にあつては択伐。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	(1) 水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在（風致保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		3
下関市	1127	3

## (12) 砂防指定地

施業方法	
伐採方法	その他
伐採種を定めない。	

森林の所在（砂防指定地）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		1,253
下関市	1001, 1002, 1007, 1012, 1017, 1024, 1027, 1028, 1033, 1046, 1062, 1063, 1066, 1069, 1071, 1078, 1081, 1082, 1103~1106, 1109, 1132, 1135, 1148, 1153, 1154, 1157, 1159~1161, 1173, 1176~1179, 2001, 2026, 2035, 2042~2044, 2047~2051, 2054, 2058, 2063~2065, 2070~2074, 2100, 2101, 2104, 2110, 2111, 3003, 3006, 3008~3010, 3014, 3017, 3018, 3021, 3022, 3054, 3073~3077, 3109, 3112, 3122, 3127, 3133~3135, 3137, 3140, 3141, 3143, 3144, 3148, 3171, 3173, 3174, 3213~3218, 3229~3235, 4002, 4003, 4005~4007, 4010~4012, 4014, 4015, 4025, 4027, 4029, 4031~4034, 4036~4042, 4057, 4058, 4067, 5001, 5008, 5012~5015, 5021~5023, 5031, 5033~5037, 5050, 5052, 5055, 5056, 5062, 5071, 5086, 5089, 5105~5107, 5114, 5119, 5120, 5123, 5124, 5128, 5129, 5131~5133, 5137, 5138, 5140, 5143, 5145, 5149, 5153, 5154, 5159, 5160, 5166, 5167, 5173, 5174, 5178, 5179, 5189, 5210, 5212~5214, 5216, 5220, 5221, 5224, 5228, 5230, 5231, 5260, 5263, 5268~5273	885

長門市	1003, 1005, 1010, 1014, 1017, 1018, 1021, 1023, 1026, 1039~1043, 1049~ 1051, 1053, 1081, 1094, 1096, 1097, 1102, 1108, 1110, 1111, 1115~1117, 1119, 1121, 1122, 1125, 1131, 1134, 1139, 1140, 1152, 1163, 1182, 1184~1187, 1201, 1207~1209, 1214, 2013, 2018, 2023, 2033~ 2035, 2039, 2040, 2047, 2051, 2052, 2063, 2064, 2066, 2069, 2071~2074, 2076, 2077, 2079, 2081~2083, 2086~2089, 2091~2093, 2103, 2105, 2112, 3006, 3007, 3009, 3010, 3013~3016, 3025, 3028, 3029, 3033, 3034, 3036, 4009, 4010, 4015, 4016, 4018, 4019, 4027, 4036, 4040, 4042, 4050, 4102, 4107~4109	369
-----	--	-----

(13) 鳥獣保護区特別保護地区

施業方法	
伐採方法	その他
1 伐採の方法を制限しなければ鳥獣の生息、繁殖又は安全に支障があると認められるものについては択伐とする。	
2 その他の森林にあつては伐採種を定めない。	

森林の所在（鳥獣特別保護地区）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		245
下関市	1035~1039, 1185, 3062, 3063, 3172, 3173, 4052, 5281	188
長門市	1142, 1145, 1146	57

(14) 都市風致地区

施業方法	
伐採方法	その他
1 都市の風致の維持上、特に必要な森林であるとあらかじめ指定されたものは禁伐又は択伐。	
2 その他の森林にあつては伐採種を定めない。 ただし皆伐をする場合、伐採後の成林が確実に認められるものであり、かつ伐採区域の面積が1haをこえないこと。	

森林の所在（都市風致地区）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		42
下関市	1034, 1125, 1127, 1129, 1131, 1135	42

(15) 急傾斜地崩壊危険区域

施業方法	
伐採方法	その他
伐採種を定めない。	

森林の所在（急傾斜地崩壊危険区域）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		23
下関市	1123, 1124, 1127, 1129, 1130, 1137, 1138, 3002, 3030, 3098, 3233, 4020, 4027, 4060, 4079, 5088, 5090, 5091, 5102, 5137	11
長門市	1003, 1005, 1009, 1131, 1134, 1136, 1137, 1149, 1151, 1152, 1190, 2013, 2018, 4007	12

(16) 史跡・名勝・天然記念物

施業方法	
伐採方法	その他
文化財保護法第80条の許可等の条件による。	

森林の所在（史跡・名勝・天然記念物）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		294
下関市	1001, 1111, 1137, 3063, 3172, 3173, 4047	109
長門市	1128～1130, 1143～1145, 1150～1153, 1170, 3011, 4001, 4023	184

(17) 国定公園第1種特別地域

施業方法	
伐採方法	その他
1 原則として禁伐。 ただし、風致の維持に支障のない限り単木択伐を行うことができる。 2 単木択伐を行う場合の伐期齢、伐採率は次のとおりとする。 ア 伐期齢は、標準伐期齢に10年を加えた年齢以上とする。 イ 伐採率は、現在蓄積の10%以内とする。	

森林の所在（国定公園第1種特別地域）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		379
下関市	5065, 5103, 5118, 5281, 5282	18
長門市	1128～1130, 1137, 1143～1146, 1150～1153, 3012, 4001, 4006, 4011, 4015, 4114	361

(18) 国定公園第2種特別地域

施業方法	
伐採方法	その他
<p>1 原則として択伐とする。 ただし、風致の維持に支障のない限り皆伐を行うことができる。</p> <p>2 国定公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺（造林地、要改良林分、薪炭林を除く。）は、原則として単木択伐とする。</p> <p>3 伐期齢は、標準伐期齢以上とする。</p> <p>4 択伐率は用材材種においては、現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては60%以内とする。</p> <p>5 皆伐を行う場合の伐区は次のとおりとする。</p> <p>ア 一伐区の面積は2ha以内とする。 ただし、疎密度3より多く保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地点から望見されない場合は伐区面積を、増大することができる。</p> <p>イ 伐区は更新後、5年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。 この場合においても、伐区は努めて分散させなければならない。</p>	

森林の所在（国定公園第2種特別地域）		
市町	区域（林班）	面積（ha）
計		1,216
下関市	5062, 5063, 5065～5073, 5091～5093, 5096, 5100, 5103, 5106, 5118, 5135, 5281, 5282	188
長門市	1002, 1003, 1119, 1122, 1129～1142, 1144～1149, 1151～1153, 2004～2006, 2010, 2011, 2014, 3011～3013, 4012, 4014, 4015, 4101, 4111, 4114, 4116	1,029

(19) 国定公園第3種特別地域

施業方法	
伐採方法	その他
<p>全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業の制限を受けないものとする。</p>	

森林の所在（国定公園第3種特別地域）		
市町	区域（林班）	面積（ha）
計		1,403
下関市	5062, 5063, 5067～5073, 5081, 5082, 5088, 5090, 5092, 5093, 5096, 5100, 5102, 5103, 5106, 5118, 5135～5137, 5281, 5282	421
長門市	2004～2007, 2010～2018, 3006, 3011, 4001～4007, 4011～4023, 4111, 4114, 4116	982



(20) 県立自然公園第1種特別地域

施業方法	
伐採方法	その他
国定公園第1種特別地域に準ずる	

森林の所在（県立自然公園第1種特別地域）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		109
下関市	2068～2070, 3004～3006, 3009, 3039, 3062, 3063, 3172, 3173, 3230, 5065	109

(21) 県立自然公園第2種特別地域

施業方法	
伐採方法	その他
国定公園第2種特別地域に準ずる	

森林の所在（県立自然公園第2種特別地域）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		173
下関市	2067～2070, 3005～3009, 3017, 3018, 3162, 3163, 3166, 3172, 3173, 5053, 5065, 5282	173

(22) 県立自然公園第3種特別地域

施業方法	
伐採方法	その他
国定公園第3種特別地域に準ずる	

森林の所在（県立自然公園第3種特別地域）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		732
下関市	2067～2069, 3004, 3005, 3009, 3017, 3018, 3031, 3032, 3037, 3042, 3043, 3056～3058, 3071, 3072, 3171～3175, 3183, 3230, 5053, 5072, 5098, 5160, 5281, 5282	732

重複する制限林の種類別面積

市町村	種 類			面 積
下関市	水かん	土流		103.55
	水かん	干害		135.88
	水かん	保健		1.85
	水かん	保健	県立1	1.00
	水かん	保健	県立2	16.38
	水かん	保健	県立3	30.72
	水かん	砂防		229.82
	水かん	砂防	県立1	1.64
	水かん	砂防	県立2	4.61
	水かん	砂防	県立3	7.35
	水かん	鳥特	県立3	0.74
	水かん	県立1		5.40
	水かん	県立2		70.71
	水かん	県立3		327.78
	土流	干害		19.23
	土流	保健		59.91
	土流	保健	鳥特	31.71
	土流	砂防		53.20
	土流	急斜		2.20
	土崩	魚付		0.52
	土崩	魚付	都風	0.45
	土崩	魚付	国定3	0.17
	土崩	国定3		2.33
	飛砂	鳥特	国定2	2.65
	飛砂	鳥特	国定3	5.53
	飛砂	国定2		1.03
	飛砂	国定3		0.80
	防風	鳥特	国定1	1.19
	防風	都風		0.43
	防風	急傾	国定3	0.13
	防風	国定2		1.45
	防風	国定3		2.16
	魚付	都風		0.10
	魚付	急斜	国定3	0.13
	魚付	国定1		7.09
	魚付	国定2		17.30
	魚付	国定3		37.73
	魚付	県立3		0.31
	保健	鳥特		29.41
	保健	鳥特	史跡	58.49
	保健	鳥特	史跡	40.64
	保健	鳥特	史跡	0.41
	保健	史跡	県立1	2.26
	保健	国定2		7.25
	保健	国定3		5.03
	保健	県立2		0.14
	保健	県立3		0.70
	風致	都風		3.10
	風致	都風	急傾	0.17
	砂防	国定3		3.13
砂防	県立2		0.88	
砂防	県立3		4.81	
鳥特	史跡	県立1	3.85	
鳥特	国定2		1.68	
鳥特	国定3		1.28	
鳥特	県立1		0.62	
鳥特	県立3		2.82	
都風	急傾		0.59	
急傾	国定2		0.24	
急傾	国定3		1.17	
史跡	県立1		2.01	

市町村	種 類			面 積	
長門市	水かん	土砂		24.10	
	水かん	砂防		28.79	
	水かん	史跡		2.75	
	土流	干害		32.49	
	土流	魚付		0.92	
	土流	保健		44.08	
	土流	保健	鳥特	国定1	3.61
	土流	保健	鳥特	国定2	20.96
	土流	保健	史跡		0.21
	土流	保健	史跡	国定1	22.76
	土流	保健	国定1		52.05
	土流	保健	国定2		61.55
	土流	保健	国定3		36.37
	土流	砂防			18.12
	土流	砂防	国定2		5.34
	土流	国定2			125.63
	土流	国定3			77.50
	土崩	急斜	国定3		0.04
	防風	保健	史跡	国定1	2.23
	防風	国定2			1.01
	防風	国定3			3.23
	魚付	保健	鳥特	国定1	9.65
	魚付	保健	鳥特	国定2	21.79
	魚付	保健	史跡	国定1	108.45
	魚付	保健	国定1		24.44
	魚付	急傾	国定2		0.83
	魚付	急傾	国定3		0.06
	魚付	史跡	国定1		11.53
	魚付	史跡	国定3		0.12
	魚付	国定1			8.85
	魚付	国定2			131.38
	魚付	国定3			46.49
	保健	鳥特	国定2		0.50
	保健	史跡			0.80
保健	史跡	国定1		20.14	
保健	国定1			51.72	
保健	国定2			36.91	
保健	国定3			72.21	
砂防	急傾	国定2		0.09	
砂防	国定2			18.10	
砂防	国定3			6.56	
鳥特	国定1			0.05	
鳥特	国定2			0.46	
急傾	国定2			5.81	
急傾	国定3			1.31	
史跡	国定1			14.55	
史跡	国定3			0.40	



## **(附) 參考資料**



# 1 森林計画区の概況

## (1) 市町別土地面積及び森林面積

単位 面積：ha 比率：%

区分	区域面積 (1)	森林面積				森林比率 (2)/(1) ×100	
		総数(2)	国有林 (他省庁含む)	民有林			
				対象森林	※ 対象外森林		
総数	107,341	73,935	738	72,815	381	69	
内 訳	下関市	71,610	47,110	594	46,137	380	66
	長門市	35,731	26,825	144	26,679	2	75

注1 区域面積は、山口県統計年鑑（令和4年刊）

2 対象外森林とは、森林法第2条に定める森林のうち、同法第5条に定める地域森林計画対象森林以外の森林をいう。具体的には、以下のとおり。

- 試験研究目的に供する森林で、農林水産大臣が指定するもの。
- 宗教法人第3条の境内地で、保安林等の森林以外の森林。
- 都市計画法による市街化区域及び用途地域内の森林で、当該区域外の森林と森林施業上の関係を有しないもの等。

3 単位以下を四捨五入したため、総数及び小計と内訳の計は一致しない場合がある。

## (2) 地 況

### ア 気候

単位 気温：℃ 降水量：mm 風速：m/s

観測所名	平均気温			年間 降水量	平均風速	備考
	最高	最低	平均			
下関	20.7	14.8	17.4	1,698	3.0	
豊田	20.2	9.7	14.7	1,845	1.8	
油谷	20.4	12.1	16.3	1,830	2.9	

注 観測値は、山口県統計年鑑（平成30年～令和4年刊）の平均数値。

### イ 地勢

本流域は、県西部に位置し、北部は日本海、西部は響灘、南部は瀬戸内海に面している。

中央部には600～700m前後の山々からなる西中国山地が連なっており、木屋川、栗野川等の主要河川はこれらの山地をその源としている。

低地は内陸部扇状地性の盆地や、河口部の三角州性河口平野など小規模な平坦地がみられる。

・主な山岳

山岳名	標高 (m)	山岳名	標高 (m)
華山	713	白滝山	668
天井ヶ岳	691	鬼ヶ城	620
一位ヶ岳	672	狗留孫山	616
花尾山	669	三ツ頭	615
京ヶ嶽	668	竜王山	614
大滝	608	天井山	602

・主な河川

河川名	延長 (k m)	河川名	延長 (k m)
木屋川	43.7	三隅川	13.9
栗野川	29.8	掛淵川	13.0
深川川	16.0	綾羅木川	9.5
川棚川	8.6		

・主な島

島名	面積 (k m <sup>2</sup> )	島名	面積 (k m <sup>2</sup> )
青海島	14.82	大島	0.40
彦島	10.58	竹ノ子島	0.18
角島	3.84	船島	0.10
蓋井島	2.32	幸島	0.08
六連島	0.69	厚島男島	0.003

・主なダム (集水面積)

ダム名	集水面積 (k m <sup>2</sup> )	ダム名	集水面積 (k m <sup>2</sup> )
湯の原ダム	185.70	内日ダム	3.20
木屋川ダム	84.10	阿惣ダム	2.90
大坊ダム	15.00	狩音ダム	2.10
有宗ダム	6.30	湯免ダム	1.93
畑ダム	6.20	舟郡ダム	0.88
歌野川ダム	6.10		

ウ 地質、土壌等

・地 質

本流域は、おおむね中生代ジュラ紀、白亜紀の火山性岩石及び固結堆積物で占められている。

長門市を中心とする地域は、安山岩質岩石、流紋岩質岩石、玄武岩質岩石などの火山性岩石が広く分布する。



下関市を中心とする地域は、豊浦層群、豊西層群、関門層群などの中生代の砂岩、礫岩、頁岩の互層が広く分布する。

また、下関市豊浦町や旧下関市の一部には、花崗岩質岩石が団地的に出現する。

#### ・土 壤

本計画区全体に、理化学的性質が良好で生産力に富む褐色森林土が広く分布している。

しかし、下関市の一部には、やや生産力の劣る花崗岩を母材とした粗粒残積性未熟土が分布している。

また、長門市油谷及び日置の一部には、黄色土壌が分布している。

### (3) 土地利用の現況

単位 面積：ha

区分	総数	森林	農地			その他	
			総数	うち田	うち畑	総数	うち宅地
総 数	107,349	73,935	10,419	9,200	1,219	22,995	5,118
内 訳	下関市	47,110	7,360	6,300	1,060	17,148	4,217
	長門市	26,825	3,059	2,900	159	5,847	900

注 区域面積は、山口県統計年鑑（令和4年刊）

### (4) 産業別生産額

単位 金額：百万円

区分	総生産額	第1次産業				第2次産業	第3次産業
		総額	農業	林業	水産業		
総 数	1,074,583	9,656	5,480	664	3,512	285,772	775,691
内 訳	下関市	6,068	3,766	364	1,938	251,441	704,463
	長門市	3,588	1,714	300	1,574	34,331	71,228

注 生産額は、山口県統計年鑑（令和4年刊）

総生産額は、輸入税、帰属利子を含むので、1次産業、2次産業、3次産業の和にはならない。

### (5) 産業別就業者数

単位 人数：人

区分	総数	第1次産業			第2次産業	第3次産業
		計	農業、林業	漁業		
総 数	134,660	6,483	5,487	996	31,342	93,933
内 訳	下関市	4,655	4,122	533	27,859	83,549
	長門市	1,828	1,365	463	3,483	10,384

注 就業者数は、山口県統計年鑑（令和4年刊）

総数は、「分類不能」の産業を含むので、1次産業、2次産業、3次産業の和にはならない。

2 森林の現況  
(1) 齢級別森林資源表

区分	総数		立人										木				工				林					
	数		総数		針葉樹		広葉樹		針葉樹		広葉樹		針葉樹		広葉樹		針葉樹		広葉樹		針葉樹		広葉樹			
	積	成	積	成	積	成	積	成	積	成	積	成	積	成	積	成	積	成	積	成	積	成	積	成		
総数	72,915,444	38,663,600	68,670,311	30,006,711	19,956,980	15,059,479	4,897,501	14,822,124	74,996	14,579,857	14,511,456	68,401	317,263	310,668	6,595	60,94	943,63	28,842,97	281,96,25	646,72	943,63	882,69	310,668	6,595		
1 齢級	153,17	0	153,17	0	153,17	0	153,17	0	153,17	0	153,17	0	153,17	0	153,17	0	153,17	0	153,17	0	153,17	0	153,17	0	153,17	
2 齢級	283,95	168,28	283,95	168,28	283,95	168,28	283,95	168,28	283,95	168,28	283,95	168,28	283,95	168,28	283,95	168,28	283,95	168,28	283,95	168,28	283,95	168,28	283,95	168,28	283,95	
3 齢級	24,053	13,736	24,053	13,736	24,053	13,736	24,053	13,736	24,053	13,736	24,053	13,736	24,053	13,736	24,053	13,736	24,053	13,736	24,053	13,736	24,053	13,736	24,053	13,736	24,053	
4 齢級	67,101	385,91	67,101	385,91	67,101	385,91	67,101	385,91	67,101	385,91	67,101	385,91	67,101	385,91	67,101	385,91	67,101	385,91	67,101	385,91	67,101	385,91	67,101	385,91	67,101	
5 齢級	874,28	164,59	874,28	164,59	874,28	164,59	874,28	164,59	874,28	164,59	874,28	164,59	874,28	164,59	874,28	164,59	874,28	164,59	874,28	164,59	874,28	164,59	874,28	164,59	874,28	
6 齢級	1,301,67	228,50	1,301,67	228,50	1,301,67	228,50	1,301,67	228,50	1,301,67	228,50	1,301,67	228,50	1,301,67	228,50	1,301,67	228,50	1,301,67	228,50	1,301,67	228,50	1,301,67	228,50	1,301,67	228,50	1,301,67	
7 齢級	678,648	531,08	678,648	531,08	678,648	531,08	678,648	531,08	678,648	531,08	678,648	531,08	678,648	531,08	678,648	531,08	678,648	531,08	678,648	531,08	678,648	531,08	678,648	531,08	678,648	
8 齢級	3,825,67	1,156,14	3,825,67	1,156,14	3,825,67	1,156,14	3,825,67	1,156,14	3,825,67	1,156,14	3,825,67	1,156,14	3,825,67	1,156,14	3,825,67	1,156,14	3,825,67	1,156,14	3,825,67	1,156,14	3,825,67	1,156,14	3,825,67	1,156,14	3,825,67	
9 齢級	1,344,237	131,505	1,344,237	131,505	1,344,237	131,505	1,344,237	131,505	1,344,237	131,505	1,344,237	131,505	1,344,237	131,505	1,344,237	131,505	1,344,237	131,505	1,344,237	131,505	1,344,237	131,505	1,344,237	131,505	1,344,237	
10 齢級	4,016,13	1,332,95	4,016,13	1,332,95	4,016,13	1,332,95	4,016,13	1,332,95	4,016,13	1,332,95	4,016,13	1,332,95	4,016,13	1,332,95	4,016,13	1,332,95	4,016,13	1,332,95	4,016,13	1,332,95	4,016,13	1,332,95	4,016,13	1,332,95	4,016,13	
11 齢級	1,837,996	286,428	1,837,996	286,428	1,837,996	286,428	1,837,996	286,428	1,837,996	286,428	1,837,996	286,428	1,837,996	286,428	1,837,996	286,428	1,837,996	286,428	1,837,996	286,428	1,837,996	286,428	1,837,996	286,428	1,837,996	
12 齢級	2,455,075	465,238	2,455,075	465,238	2,455,075	465,238	2,455,075	465,238	2,455,075	465,238	2,455,075	465,238	2,455,075	465,238	2,455,075	465,238	2,455,075	465,238	2,455,075	465,238	2,455,075	465,238	2,455,075	465,238	2,455,075	
13 齢級	3,481,061	728,483	3,481,061	728,483	3,481,061	728,483	3,481,061	728,483	3,481,061	728,483	3,481,061	728,483	3,481,061	728,483	3,481,061	728,483	3,481,061	728,483	3,481,061	728,483	3,481,061	728,483	3,481,061	728,483	3,481,061	
14 齢級	10,567,91	71,132,26	10,567,91	71,132,26	10,567,91	71,132,26	10,567,91	71,132,26	10,567,91	71,132,26	10,567,91	71,132,26	10,567,91	71,132,26	10,567,91	71,132,26	10,567,91	71,132,26	10,567,91	71,132,26	10,567,91	71,132,26	10,567,91	71,132,26	10,567,91	
15 齢級	7,336,00	13,052,1	7,336,00	13,052,1	7,336,00	13,052,1	7,336,00	13,052,1	7,336,00	13,052,1	7,336,00	13,052,1	7,336,00	13,052,1	7,336,00	13,052,1	7,336,00	13,052,1	7,336,00	13,052,1	7,336,00	13,052,1	7,336,00	13,052,1	7,336,00	
16 以上	1,984,040	1,072,987	1,984,040	1,072,987	1,984,040	1,072,987	1,984,040	1,072,987	1,984,040	1,072,987	1,984,040	1,072,987	1,984,040	1,072,987	1,984,040	1,072,987	1,984,040	1,072,987	1,984,040	1,072,987	1,984,040	1,072,987	1,984,040	1,072,987	1,984,040	
成	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	
成	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0	2,260	0

(注) 育成視察林の面積、材積及び成長量は、上層木、下層木ごとに該当の齢級欄に記載。

(単位:面積:HA、材積:立木はm<sup>3</sup>、立竹は(束)、成長量:m)

天		立		木		地		林		竹		林		無立木地		
総	針	葉	樹	葉	樹	葉	樹	葉	樹	葉	樹	葉	樹	葉	樹	
数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	
38,883.71	927.77	37,955.94	4.23	2,410.32	882.65	11.73	850.92	911.81	34,694.70	35,806.51	111.605	4,609.975	233.036	4,376.939	3,414.656	842.55
5,059,860	237,355	4,822,505	745	333,961	115,179	3,574	111,605	328	5,819	6,147	82	328	328	5,819	0	0
6,469	342	6,127	3	226	93	11	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
121.67	0.00	121.67	1.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	120.41	120.41	0.00	0.00	0.00	120.41	0.00	0.00
3,157	0	3,157	0	31	0	0	0	0	3,126	3,126	0	0	0	3,126	0	0
490	0	490	5	5	0	0	0	0	485	485	0	0	0	485	0	0
198.82	0.00	198.82	1.69	1.69	1.04	0.00	1.04	196.09	0.00	196.09	0.00	0.00	0.00	196.09	0.00	0.00
10,819	0	10,819	96	96	66	0	66	10,657	0	10,657	0	0	0	10,657	0	0
860	0	860	7	7	5	0	5	848	0	848	0	0	0	848	0	0
294.83	0.00	294.83	5.05	5.05	0.00	0.00	0.00	289.78	0.00	289.78	0.00	0.00	0.00	289.78	0.00	0.00
23,149	0	23,149	450	450	0	0	0	22,699	0	22,699	0	0	0	22,699	0	0
1,248	0	1,248	24	24	0	0	0	1,224	0	1,224	0	0	0	1,224	0	0
98.59	0.00	98.59	3.58	3.58	0.04	0.00	0.04	94.97	0.00	94.97	0.00	0.00	0.00	94.97	0.00	0.00
9,986	0	9,986	350	350	5	0	5	9,631	0	9,631	0	0	0	9,631	0	0
315	0	315	11	11	0	0	0	304	0	304	0	0	0	304	0	0
95.54	0.00	95.54	3.26	3.26	0.00	0.00	0.00	92.28	0.00	92.28	0.00	0.00	0.00	92.28	0.00	0.00
11,622	0	11,622	395	395	0	0	0	11,227	0	11,227	0	0	0	11,227	0	0
177	0	177	5	5	0	0	0	172	0	172	0	0	0	172	0	0
410.11	0.34	409.77	4.06	4.06	0.00	0.00	0.00	406.05	0.34	406.05	0.34	0.34	0.34	405.71	0.00	0.00
54,543	80	54,463	550	550	0	0	0	53,993	80	53,993	80	80	80	53,913	0	0
447	1	446	5	5	0	0	0	442	1	441	1	1	1	441	0	0
1,084.41	1.10	1,083.31	1.66	1.66	0.96	0.00	0.96	1,081.79	1.10	1,080.69	1.10	1.10	1.10	1,080.69	0.00	0.00
144,592	233	144,359	255	255	136	0	136	144,201	233	143,968	233	233	233	143,968	0	0
761	2	759	1	1	0	0	0	760	2	758	2	2	2	758	0	0
1,011.97	0.64	1,011.33	51.47	51.47	133.88	0.00	133.88	826.02	0.64	825.98	0.64	0.64	0.64	825.98	0.00	0.00
128,706	128	128,578	6,890	6,890	17,233	0	17,233	104,483	128	104,355	128	128	128	104,355	0	0
460	1	459	30	30	43	0	43	387	1	386	1	1	1	386	0	0
1,321.97	2.60	1,319.37	54.27	54.27	124.64	0.56	124.08	1,143.06	2.04	1,141.02	2.04	2.04	2.04	1,141.02	0.00	0.00
170,532	665	169,867	7,132	7,132	16,043	149	15,894	147,357	516	146,841	516	516	516	146,841	0	0
303	5	298	10	10	23	1	22	270	4	266	4	4	4	266	0	0
2,309.10	17.19	2,291.91	272.41	272.41	161.30	1.16	160.14	1,875.39	16.03	1,859.36	16.03	16.03	16.03	1,859.36	0.00	0.00
288,154	3,515	284,639	36,956	36,956	21,516	331	21,185	229,682	3,184	226,498	3,184	3,184	3,184	226,498	0	0
164	26	138	23	23	7	3	4	134	23	111	23	23	23	111	0	0
3,690.19	49.67	3,640.52	650.73	650.73	124.26	2.01	122.25	2,815.20	45.76	2,869.44	45.76	45.76	45.76	2,869.44	0.00	0.00
4,762.80	12,237	4,640.23	92,569	92,569	17,328	590	16,738	386,363	11,436	384,927	11,436	11,436	11,436	384,927	0	0
409	76	333	57	57	9	4	5	343	71	272	71	71	71	272	0	0
5,924.99	130.60	5,794.39	875.62	875.62	0.61	0.61	875.01	157.00	2.11	154.89	2.11	154.89	2.11	154.89	4,764.49	0.00
7,595.04	33,442	7,260.62	121,389	121,389	178	178	121,211	20,571	669	19,902	669	669	669	19,902	58,494.9	0
373	132	241	40	39	6	3	3	327	199	3	3	3	3	199	0	0
7,267.06	163.17	7,103.89	332.34	332.34	1.05	0.24	61.83	6,872.89	0.24	6,711.01	0.24	6,711.01	0.24	6,711.01	0.00	0.00
9,659.99	41,454	9,244.85	46,014	46,014	247	247	45,767	8,172	72	8,100	72	8,100	72	8,100	87,016.18	0
462	99	363	11	10	0	0	0	451	98	353	98	98	98	353	0	0
6,179.19	152.93	6,026.26	85.59	85.59	41.75	0.70	41.05	6,051.85	152.23	5,899.62	152.23	152.23	152.23	5,899.62	0.00	0.00
834,759	39,429	795,330	11,469	11,469	5,658	215	5,443	817,682	39,214	778,418	39,214	39,214	39,214	778,418	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8,875.27	409.53	8,465.74	71.56	71.56	0.67	0.67	70.89	55.95	4.95	51.00	4.95	51.00	4.95	8,343.85	0.00	0.00
1,178,138	106,172	1,071,966	10,060	10,060	109	109	9,951	8,451	1,548	6,903	1,548	6,903	1,548	1,065,112	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 制限林普通林別森林資源表

区分	総数			制限			普通			林		
	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
総数	72,815.44	3,414.656	170.636	22,313.31	399.879	66.047	50,502.13	3,014.777	104.589			
	68,670.31	19,956.980	170.636	21,685.58	6,614.276	66.047	46,984.73	13,342.704	104.589			
	30,006.71	15,059.479	163.188	11,519.01	5,350.708	63.995	18,487.70	9,708.771	99.193			
人工林	38,663.60	4,897.501	7.448	10,166.57	1,263.568	2.052	28,497.03	3,633.933	5.396			
	29,786.60	14,897.120	164.167	11,579.31	5,309.204	64.596	18,207.29	9,587.916	99.571			
	29,078.94	14,822.124	162.846	11,176.11	5,266.966	63.823	17,902.83	9,555.158	99.023			
天然林	707.66	74.996	1.321	403.20	42.238	773	304.46	32.758	548			
	28,842.97	14,579.857	161.945	11,254.84	5,195.922	63.557	17,588.13	9,383.935	98.388			
	28,196.25	14,511.456	160.799	10,896.88	5,158.863	62.908	17,299.37	9,352.593	97.891			
竹	646.72	68.401	1.146	357.96	37.059	649	288.76	31.342	497			
	943.63	317.263	2.222	324.47	113.282	1,039	619.16	203.981	1,183			
	882.69	310.668	2.047	279.23	108.103	915	603.46	202.565	1,132			
立木地	60.94	6.595	175	45.24	5.179	124	15.70	1.416	51			
	38,883.71	5,059.860	6.469	10,106.27	1,305.072	1,451	28,777.44	3,754.788	5,018			
	927.77	237.355	342	342.90	83.742	172	584.87	153.613	170			
無立木地	37,955.94	4,822.505	6.127	9,763.37	1,221.330	1,279	28,192.57	3,601.175	4,848			
	2,414.55	334.706	229	551.98	73.957	71	1,862.57	260.749	158			
	4.23	745	3	3.65	541	2	0.58	204	1			
伐跡地	2,410.32	333.961	226	548.33	73,416	69	1,861.99	260,545	157			
	862.65	115,179	93	278.15	37,008	45	584.50	78,171	48			
	11.73	3,574	11	2.91	779	4	8.82	2,795	7			
未立木地	850.92	111,605	82	275.24	36,229	41	575.68	75,376	41			
	35,606.51	4,609.975	6,147	9,276.14	1,194,107	1,335	26,330.37	3,415,868	4,812			
	911.81	233,036	328	336.34	82,422	166	575.47	150,614	162			
天然生	34,694.70	4,376.939	5,819	8,939.80	1,111,685	1,169	25,754.90	3,265,254	4,650			
	3,302.58	3,414.656	0	397.66	399,879	0	2,904.92	3,014,777	0			
	842.55	0	0	230.07	0	0	612.48	0	0			
天然生	24.10	0	0	1.44	0	0	22.66	0	0			
	90.35	0	0	2.01	0	0	88.34	0	0			
	728.10	0	0	226.62	0	0	501.48	0	0			



(3)市町村別森林資源表

区 分	總 數	立 木										地 層			
		人					工					林 層		林 層	
		總 數	針 葉 樹	広 葉 樹	總 數	針 葉 樹	広 葉 樹	總 數	針 葉 樹	広 葉 樹	總 數	針 葉 樹	広 葉 樹	總 數	針 葉 樹
總 計	72,815.44	68,670.31	30,006.71	38,663.60	29,786.60	29,078.94	707.66	28,842.97	28,196.25	646.72	943.63	882.69	60.94		
材 積	34,146.56	19,956.98	15,059.79	4,897.01	14,897.12	14,822.12	74.96	14,579.87	14,511.45	68.01	317.26	310.68	6.59		
成 長 量	170,636.00	170,636.00	163,188.00	7,448.00	164,167.00	162,846.00	1,321.00	161,945.00	160,799.00	1,146.00	2,222.00	2,047.00	175.00		
面 積	46,136.84	43,271.98	17,239.25	26,032.73	17,095.62	16,706.03	389.59	16,460.39	16,094.11	366.28	635.23	611.92	23.31		
下 関 市	237,028.9	118,269.47	85,993.67	32,275.80	85,010.58	84,621.83	388.75	83,249.48	82,880.99	368.49	1,761.10	1,740.84	20.26		
成 長 量	100,687.00	100,687.00	95,295.00	5,392.00	95,844.00	95,114.00	730.00	94,851.00	94,205.00	646.00	993.00	909.00	84.00		
面 積	26,678.60	25,398.33	12,767.46	12,630.87	12,690.98	12,372.91	318.07	12,382.58	12,102.14	280.44	308.40	270.77	37.63		
長 門 市	1,044.367	8,130.033	6,460.112	1,669.921	6,396.062	6,359.941	36.121	6,254.909	6,223.357	31.552	141.153	136.584	4.569		
成 長 量	69,949.00	69,949.00	67,893.00	2,056.00	68,323.00	67,732.00	591.00	67,094.00	66,594.00	500.00	1,229.00	1,138.00	91.00		



(4)所有形態別森林資源調査

区分	総数	立木										地									
		総数					人					木					地				
		針葉樹		広葉樹		総数	針葉樹		広葉樹		総数	針葉樹		広葉樹		総数	針葉樹		広葉樹		総数
		材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積
公有林	総数	72,815.44	68,670.31	30,006.71	38,663.60	29,786.60	29,078.94	707.66	707.66	646.72	28,196.25	28,842.97	943.63	882.69	60.94						
		3,414.656	19,956.980	15,059.479	4,897.501	14,897.120	14,822.124	74.996	74.996	68.401	14,511.456	14,579.857	317.283	310.668	6.595						
	総数	10,423.27	10,321.49	6,987.05	3,334.44	6,998.13	6,760.52	237.61	237.61	194.96	6,803.36	6,803.36	194.77	152.12	42.65						
		17,462	3,854,992	3,412,047	442,945	3,379,563	3,352,274	27,289	27,289	22,413	3,281,930	3,304,343	75,220	70,344	4,876						
	面積	104.57	100.46	87.30	13.16	90.90	87.04	3.86	3.86	87.01	87.01	0.00	0.00	0.00	0.00						
		683	28,489	27,026	1,463	27,125	26,941	184	184	184	26,934	27,118	7	7	0						
	面積	21.10	21.10	18.21	2.89	21.10	18.21	2.89	2.89	2.89	18.21	21.10	0.00	0.00	0.00						
		0	31	0	31	31	0	31	31	31	0	31	0	0	0						
	教育庁	材積	78.43	76.52	67.24	9.28	67.95	66.98	0.97	0.97	66.98	67.95	0.97	0.00	0.00						
		面積	27.574	27.574	26.313	1.261	26.381	26.228	1.53	1.53	26.228	26.381	0	0	0						
その他	材積	5.04	2.84	1.85	0.99	1.85	1.85	0.00	0.00	1.82	1.82	0.00	0.00	0.00							
	面積	884	884	713	171	713	713	0	0	706	706	7	7	0							
市町村有林	材積	10,318.70	10,221.03	6,899.75	3,321.28	6,907.23	6,673.48	233.75	233.75	6,521.39	6,712.49	194.74	152.09	42.65							
	面積	16,779	3,826,503	3,385,021	441,482	3,352,438	3,325,333	27,105	27,105	3,254,996	3,277,225	75,213	70,337	4,876							
財産区有林	材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	面積	62,392.17	58,348.82	23,019.66	35,329.16	22,788.47	22,318.42	470.05	470.05	21,587.85	22,039.61	748.86	730.57	18.29							
総数	材積	3,397,194	16,101,988	11,647,432	4,454,556	11,517,857	11,468,850	47,707	47,707	11,229,526	11,275,514	242,043	240,324	1,719							
	面積	1,601.47	1,593.83	1,417.32	176.51	1,427.95	1,415.68	12.27	12.27	1,402.06	1,414.33	13.62	13.62	0.00							
公園造林	材積	452,042	452,042	431,432	20,610	431,934	430,967	967	967	428,306	429,273	2,661	2,661	0							
	面積	3,265.34	3,246.91	2,987.18	259.73	2,979.82	2,978.75	1.07	1.07	2,967.27	2,966.20	1.07	1.07	0.00							
公社造林	材積	1,310,013	1,310,013	1,275,702	34,311	1,273,539	1,273,385	154	154	1,269,366	1,269,520	4,019	4,019	0							
	面積	672.63	641.36	138.75	502.61	135.87	128.50	7.37	7.37	128.28	128.28	7.12	7.34	0.25							
社寺有林	材積	130,170	130,170	68,133	62,037	66,972	66,549	423	423	64,708	64,708	2,264	2,250	14							
	面積	2,087.85	1,957.57	651.24	1,306.33	706.02	638.53	67.49	67.49	699.50	632.33	67.17	62.0	0.32							
会社有林	材積	337,453	337,453	190,243	147,210	190,905	187,589	3,316	3,316	189,621	189,621	1,284	1,284	0							
	面積	622.49	596.35	175.78	420.57	166.77	161.28	5.49	5.49	143.15	137.97	23.62	23.31	0.31							
各種団体有	材積	118,602	118,602	70,226	48,376	67,719	67,143	576	576	62,058	61,530	5,661	5,613	48							
	面積	4,794.28	4,707.82	1,924.06	2,783.76	1,891.28	1,838.43	52.85	52.85	1,784.78	1,735.15	106.50	103.28	3.22							
部落有林	材積	1,266,513	1,266,513	912,236	354,277	897,673	891,216	6,457	6,457	856,656	862,761	34,912	34,560	352							
	面積	4,398.84	4,281.31	1,349.52	2,931.79	1,329.17	1,287.14	42.03	42.03	1,282.07	1,242.52	47.10	44.62	2.48							
その他共有林	材積	1,061,225	1,061,225	681,812	379,413	671,966	666,314	5,652	5,652	656,897	651,410	15,069	14,904	165							
	面積	44,949.27	41,323.67	14,375.81	26,947.86	14,151.59	13,870.11	281.48	281.48	13,620.23	13,350.46	531.36	519.65	11.71							
個人有林	材積	3,166,752	3,166,752	2,017,648	1,149,104	2,017,648	1,149,104	30,162	30,162	2,017,648	2,017,648	176,173	175,033	1,140							
	面積	11,425,970	11,425,970	8,017,648	3,408,322	7,916,849	7,886,687	30,162	30,162	7,740,676	7,711,654	29,022	29,022	1,140							





(5) 制限林の種類別面積

区分	保 安 林										計	保 安 施 設 地 区	砂 防 指 定 地		
	水 源 かん 養 保 安 林	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林	飛 砂 防 備 保 安 林	防 風 保 安 林	潮 害 防 備 保 安 林	干 害 防 備 保 安 林	防 火 保 安 林	魚 つ き 保 安 林	航 行 目 標 保 安 林				保 健 保 安 林	風 致 保 安 林
総 数	( 0.00 ) ( 12364.24 )	( 127.65 ) ( 5557.71 )	( 0.00 ) ( 10.12 )	( 0.00 ) ( 11.81 )	( 0.00 ) ( 18.60 )	( 0.00 ) ( 2.46 )	( 187.60 ) ( 0.00 )	( 0.00 ) ( 0.00 )	( 2.06 ) ( 524.71 )	( 0.00 ) ( 0.13 )	( 549.72 ) ( 494.47 )	( 0.00 ) ( 3.27 )	( 867.03 ) ( 18987.52 )	( 0.00 ) ( 0.00 )	( 348.59 ) ( 904.34 )
市	( 0.00 ) ( 12364.24 )	( 127.65 ) ( 5557.71 )	( 0.00 ) ( 10.12 )	( 0.00 ) ( 11.81 )	( 0.00 ) ( 18.60 )	( 0.00 ) ( 2.46 )	( 187.60 ) ( 0.00 )	( 0.00 ) ( 0.00 )	( 2.06 ) ( 524.71 )	( 0.00 ) ( 0.13 )	( 549.72 ) ( 494.47 )	( 0.00 ) ( 3.27 )	( 867.03 ) ( 18987.52 )	( 0.00 ) ( 0.00 )	( 348.59 ) ( 904.34 )
町	( 0.00 ) ( 5223.44 )	( 103.55 ) ( 2617.09 )	( 0.00 ) ( 6.65 )	( 0.00 ) ( 11.81 )	( 0.00 ) ( 12.07 )	( 0.00 ) ( 2.46 )	( 155.11 ) ( 0.00 )	( 0.00 ) ( 0.00 )	( 1.14 ) ( 151.04 )	( 0.00 ) ( 0.13 )	( 141.57 ) ( 308.40 )	( 0.00 ) ( 3.27 )	( 401.37 ) ( 8336.36 )	( 0.00 ) ( 0.00 )	( 296.34 ) ( 587.66 )
村	( 0.00 ) ( 7140.80 )	( 24.10 ) ( 2940.62 )	( 0.00 ) ( 3.47 )	( 0.00 ) ( 0.00 )	( 0.00 ) ( 6.53 )	( 0.00 ) ( 0.00 )	( 32.49 ) ( 0.00 )	( 0.92 ) ( 373.67 )	( 0.00 ) ( 0.00 )	( 0.00 ) ( 0.00 )	( 408.15 ) ( 188.07 )	( 0.00 ) ( 0.00 )	( 465.66 ) ( 10651.16 )	( 0.00 ) ( 0.00 )	( 52.25 ) ( 316.68 )
内															
長門市															
郡															

(注) 左側の欄より記入し、記入欄の左側の制限林と重複する面積は( )書で外数とする。

(単位:面積-HA、材積:立木はm<sup>3</sup>、立竹は(束)、成長量:m<sup>3</sup>)

国	自立		公 園		公 園		公 園		立 木		公 園		計
	第一種特別地域	第二種特別地域	第二種特別地域	小計	特別保護地区	第一種特別地域	第二種特別地域	第三種特別地域	小計	第一種特別地域	第二種特別地域	第三種特別地域	
( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 323.71 )	( 453.77 )	( 208.84 )	( 1076.32 )	( 68.79 )	( 133.36 )	( 372.82 )	( 574.97 )
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	45.13	782.82	1104.54	1922.49	40.42	39.82	359.32	439.56
( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 8.28 )	( 29.68 )	( 57.14 )	( 95.10 )	( 88.79 )	( 133.36 )	( 372.82 )	( 574.97 )
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9.67	158.09	364.34	532.10	40.42	39.82	359.32	439.56
( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 315.43 )	( 424.09 )	( 241.70 )	( 981.22 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )	( 0.00 )
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	45.46	604.73	740.20	1,390.39	0.00	0.00	0.00	0.00

(単位:面積:HA)

		合 計	
特別保護地区による	( 236.47 )	( 4.25 )	( 341.32 )
都市計画法による風致地区	8.78	37.66	22312.66
急傾斜地崩壊危険区域	( 179.45 )	( 4.25 )	( 1665.59 )
跡化天然名勝記念法による指定地等	8.78	37.66	9950.20
野生絶滅のおそれのある動植物の種の保存に関する法律に種による保存の管理に	( 8.78 )	( 4.25 )	( 12.362.46 )
野	0.00	0.00	0.00
史文	0.00	0.49	0.00

## (6) 樹種別面積材積構成表

(単位 面積 : HA、材積 : 立木はm<sup>3</sup>、立竹は(束)、成長量m<sup>3</sup>)

区 分		総 数					
		面 積	材 積	成 長 量			
総 数		72,815.44	3,414,656	170,636			
立 木	総 数	計	68,670.31	19,956,980	170,636		
		計	29,786.60	14,897,120	164,167		
	人工林	育成単層林	計	28,842.97	14,579,857	161,945	
			針葉樹	小計	28,196.25	14,511,456	160,799
				スギ	10,250.96	7,976,885	74,707
				ヒノキ	14,800.35	5,699,977	81,735
		マツ類 他	3,144.94	834,594	4,357		
		広葉樹	小計	646.72	68,401	1,146	
			クスギ ナラ	302.57	32,199	654	
			その他	344.15	36,202	492	
		育成複層林	計	943.63	317,263	2,222	
	針葉樹		小計	882.69	310,668	2,047	
			スギ	153.35	125,151	990	
			ヒノキ	147.41	58,961	667	
			マツ類 他	581.93	126,556	390	
	広葉樹		小計	60.94	6,595	175	
			クスギ ナラ	30.91	3,001	119	
			その他	30.03	3,594	56	
	地		計	計	38,883.71	5,059,860	6,469
		計		2,414.55	334,706	229	
		育成単層林	針葉樹	小計	4.23	745	3
				スギ	0.00	0	0
				ヒノキ	0.00	0	0
				マツ類 他	4.23	745	3
			広葉樹	小計	2,410.32	333,961	226
				クスギ ナラ	1.98	247	4
				その他	2,408.34	333,714	222
育成複層林			計	862.65	115,179	93	
			針葉樹	小計	11.73	3,574	11
		スギ		0.00	0	0	
		ヒノキ		0.00	0	0	
		マツ類 他		11.73	3,574	11	
		広葉樹	小計	850.92	111,605	82	
			クスギ ナラ	0.40	60	0	
			その他	850.52	111,545	82	
		天然生林	計	35,606.51	4,609,975	6,147	
針葉樹			小計	911.81	233,036	328	
			スギ	0.00	0	0	
			ヒノキ	0.00	0	0	
			マツ類 他	911.81	233,036	328	
広葉樹			小計	34,694.70	4,376,939	5,819	
			クスギ ナラ	91.88	12,286	3	
			その他	34,602.82	4,364,653	5,816	
竹林			3,302.58	3,414,656	0		
無立木地		総 数	842.55	0	0		
	伐 採	計	114.45	0	0		
		人 伐 跡	24.10	0	0		
	跡 地	天 伐 跡	90.35	0	0		
		未 立 木 地	728.10	0	0		
再 掲		スギ	10,404.31	8,102,036	75,697		
		ヒノキ	14,947.76	5,758,938	82,402		
		マツ類 他	4,654.64	1,198,505	5,089		
		クスギ ナラ	427.74	47,793	780		
		その他	38,235.86	4,849,708	6,668		

(7) 特定保安林の指定状況

該当なし

(8) 荒廃地等の面積

単位 面積：h a

区 分		荒 廃 地			荒廃危険地	合 計
		崩 壊 地	地 滑 地	小 計		
総 数		880	—	880	645	1,525
内 訳	下 関 市	385	—	385	271	656
	長 門 市	495	—	495	374	869

(9) 森林の被害

(単位 林道・延長：m、面積：ha)

種類	総数				林道災害				火災				雪害				干害				他の気象害				松くい虫				獣害				他の病害虫			
	2	3	4		2	3	4		2	3	4		2	3	4		2	3	4	2	3	4		2	3	4	2	3	4	2	3	4				
年度																																				
総数	122	115	96					1									0						105	94	78	18	21	18								
市町別	37	37	33					1									0					22	19	16	16	17	17									
内訳	85	78	63					0														83	75	62	2	4	1									

(注) 1 表中の「0」は掲載単位以下、「空欄」は該当なし。

2 単位以下の数値を四捨五入したため、総数と市町内訳の計が一致しない場合がある。

3 総数に林道災害は含まない

### 3 林業の動向

#### (1) 保有山林規模別林家数

単位 戸数：戸

区分	総数	1～3ha 未満	3～5ha 未満	5～10ha 未満	10～50ha 未満	50ha 以上	
総数	4,133	2,094	862	704	427	46	
内 訳	下関市	2,988	1,456	652	550	295	35
	長門市	1,145	638	210	154	132	11

注 資料 2020年農林業センサス

#### (2) 森林経営計画の認定状況

単位 面積：ha

区分	総数		公有林		私有林	
	人数	面積	人数	面積	人数	面積
総数	10	19,415	2	10,061	8	9,353
下関市	(2)	(7,766)	(1)	(5,572)	(1)	(2,194)
	4	11,746	1	5,572	3	6,174
長門市	(2)	(4,595)	(1)	(4,489)	(1)	(105)
	6	7,669	1	4,489	5	3,179

(森林企画課調べ)

注1 農林水産大臣・県知事・市町長による認定状況である。

2 市町別の人数欄には、当該市町の森林についてたてられている森林経営計画の認定森林所有者等の数を記載している。

3 当該市町に在住し、かつ、当該市町に森林を所有する認定森林所有者等の数を上段に（ ）書きしている。

4 当該市町別の面積欄には注2の人数に対応する面積を記載し、注3に対応する面積を上段に（ ）書きしている。

5 総数欄の人数は市町別内訳の合計ではなく当該森林計画区の認定森林所有者等の数である。

6 単位以下を四捨五入したため、総数及び内訳の計は一致しない場合がある。

7 令和4年3月末時点の状況である。

#### (3) 経営管理権及び経営管理実施権の設定状況

単位 面積：ha

市町別	経営管理権		経営管理実施権		備考
	件数	面積	件数	面積	
総数	—	—	—	—	
下関市	—	—	—	—	
長門市	—	—	—	—	

注 資料：森林企画課調べ（令和4年度末時点）

(4) 森林組合及び生産森林組合の現況

ア 構成（森林組合）

単位 員数：人 金額：千円 面積：ha

森林組合名	所在地 (市町)	組合員数 (内数:准組合 員数)	常勤役 職員数	出資金総額	組合員所有 (組合経営) 森林面積	備考
山口県西部	下関市	10,449 (327)	32	226,232	42,101	

イ 構成（生産森林組合）

単位 員数：人 金額：千円 面積：ha

森林組合名	所在地 (市町村)	組合員数	常勤役 職員数	出資金 総額	組合員所有 (組合経営) 森林面積	備考
総数		399	—	85,906	438	
岡枝	下関市	89	—	440	76	H22年事業度 以降データ 無し
檜原	〃	28	—	570	13	H23年事業度 以降データ 無し
室津在	〃	64	—	5,666	82	
三隅市	長門市	29	—	13,480	59	H23事業年度 以降データ 無し
伊上共益会	〃	189	—	65,750	208	

注 資料 令和3事業年度森林組合一斉調査

(5) 林業事業体等の現況

単位：事業体数

区分	素材生産業	木材卸売業 (素材市 売市場)	木材・木製品製造		その他	
			製造業	その他		
総数	6	2 (1)	12	—		
内訳	下関市	6	2 (1)	8	—	
	長門市	—	—	4	—	

(森林企画課調べ)

- 注1 林業事業体には支所を含めず本所扱いとする。  
 2 素材生産業は、木材協会の会員加盟事業体数である。  
 3 木材卸売業とは、木材市場と素材市場とし、素材市場は（ ）書きで外数とする。  
 4 製造業とは製材工場とする。



## (6) 林業労働力の概況

本計画区の林業就業者の動向、及び林業労働力の主体である森林組合作業班員の就業状況は次のとおりである。

### ア 林業就業者の動向

単位：人

	計	農業	林業	県全体 (農林業就業者)
平成12年	10,393	10,209	184	45,985
平成17年	9,190	9,123	67	42,421
平成22年	7,413	7,413		31,036
平成27年	6,572	6,572		27,149
令和2年	5,487	5,487		22,323

注 資料 山口県統計年鑑（国勢調査）

### イ 森林組合作業班員の状況

(就業日数)

単位：人、%

	計	59日以下	60～149	150～209	210日以上	県全体
人数	56	2	1	6	47	244
比率	100	3.6	1.8	10.7	83.9	—

(年齢階層)

単位：人、%

	計	30才未満	30～39	40～59	60才以上	左の内女性	県全体女性
人数	56	1	7	39	9	39	9
比率	100	1.8	12.5	69.6	16.1	39	9

注 資料 令和3事業年度森林組合一斉調査

## (7) 林業機械化の概況

単位：台、%

区分	豊田計画区 合計①	県全体 合計②	比率 ①/②
プロセッサ	1	14	7
フォワーダ	1	18	6
タワーヤーダ	0	1	0
フェラーバンチャ	0	1	0
ハーベスタ	6	30	20
スキッダ	0	1	0
スイングヤーダ	0	15	0
グラップルバケット	6	34	18

(森林企画課調べ)

(8) 作業路網等の整備の概況

本計画区の作業路は、各種事業により昭和50年度から令和4年度までに405,359m、ha当たり5.57m（県平均6.96m）が開設されている。

なお、事業別、年度別の開設状況は、次のとおりである。

作業路の開設状況

単位：m、%

事業区分 開設年度	豊田計画区			県全体 合計②	比率 ①/②
	合計①	造林事業	その他		
昭和50年度 ～平成29年度	269,372	116,660	152,712	2,484,750	11
平成30年度	24,162	4,216	19,946	118,096	20
令和元年度	29,035	5,626	23,409	104,436	28
令和2年度	29,011	11,342	17,669	89,963	32
令和3年度	31,291	19,405	11,886	83,319	38
令和4年度	22,488	8,877	13,611	77,793	29
昭和50年度から の延べ延長	405,359	166,126	239,233	2,958,357	14
事業別比率	100	41	59	-	-

(森林整備課調べ)

## 4 前期計画の実行状況

### (1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千 m<sup>3</sup> 実行歩合%

	伐採立木材積								
	計画			実行			実行歩合		
	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐
総数	508	206	302	575	226	349	113	110	116
針葉樹	483	181	302	540	190	349	112	105	116
広葉樹	25	25	—	36	36	—	143	143	—

### (2) 間伐面積

単位 面積：ha 実行歩合%

計画	実行	実行歩合
3,234	3,237	100

### (3) 人工造林・天然更新別面積

単位 面積：ha 実行歩合%

総数			人工造林			天然更新		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
560	646	115	408	209	51	152	437	287

### (4) 林道の開設及び拡張の数量

単位 延長：km 実行歩合%

区分	開設延長			拡張箇所数		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
基幹路網	4.8	0.0	0	28	8	38
うち林業専用道	—	—	—	—	—	—

(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

ア 保安林の種類別の面積

単位 面積：ha 実行歩合：%

保安林名	指定			解除		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
総数	767	257	33	4	4	100
水源かん養保安林	306	61	20	3	3	100
土砂流出防備保安林	459	197	43	1	1	100
土砂崩壊防備保安林	—	—	—	—	—	—
干害防備保安林	—	—	—	—	—	—
保健保安林	2	0	0	—	—	—

イ 保安施設地区の面積

単位 面積：ha 実行歩合：%

面積			備考
計画	実行	実行歩合	
—	—	—	

ウ 治山事業の数量

単位 地区 実行歩合：%

種類	施工地区数		
	計画	実行	実行歩合
溪間工 本数調整伐 等	20	22	110

(6) 要整備森林の森林施業の区分別面積

単位 面積：ha 実行歩合：%

施業区分		計画	実行	実行歩合
造林	総数	—	—	—
	人工造林	—	—	—
	天然更新	—	—	—
保育		—	—	—
伐採	総数	—	—	—
	主伐	—	—	—
	間伐	—	—	—
その他		—	—	—

## 5 林地の異動状況

### (1) 森林より森林以外への異動

単位：面積：ha

合計	農用地	ゴルフ場等 レジャー施 設用地	宅地、別荘、 工場等建物敷 地及びその附 帯地	砕石 採土地	ダム	道路	その他
14	—	1	1	9	—	4	0

注1 農用地は、田、畑、樹園地、放牧地とする。

2 その他とは、開発等具体的理由によらず対象外となったもの及び森林総合情報システムにより林縁部の精度を向上させたこと等による。

3 単位以下を四捨五入したため、計が一致しない場合がある。

### (2) 森林以外より森林への異動

単位：面積：ha

合計	農用地	原野 採草地	山地栗	官行造林契 約解除地等	その他
—	—	—	—	—	—

注1 その他には、前回調査時において森林として確定できなかったものを今回確定したもの、また今回調査時において新たに森林として確認できたものを含む。

2 単位以下を四捨五入したため、計が一致しない場合がある。

## 6 その他

### 持続的伐採可能量

第1表 主伐（皆伐）上限量の目安（年間）

単位 材積：千m<sup>3</sup>

主伐（皆伐）上限量の目安（千m <sup>3</sup> ）
264

第2表 持続的伐採可能量（年間）

単位 再造林率：% 材積：千m<sup>3</sup>

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100	264	59	323
90	238		297
80	211		271
70	185		244
60	158		218
50	132		191
40	106		165
30	79		139
20	53		112
10	26		86

注1 本表は地域における今後の伐採量水準の検討や、再造林施策の推進等に活用するための参考資料である。

注2 材積は伐採立木材積であり、素材換算材積ではない。

# 市町別内訳





(1) 樹種別面積材積構成表

下関市

(単位 面積 : HA、材積 : 立木はm<sup>3</sup>、立竹は(束)、成長量m<sup>3</sup>)

区 分		総 数					
		面 積	材 積	成 長 量			
総 数		46,136.84	2,370,289	100,687			
立	人工林	総 数	43,271.98	11,826,947	100,687		
		計	17,095.62	8,501,058	95,844		
		育成単層林	計	16,460.39	8,324,948	94,851	
			針葉樹	小計	16,094.11	8,288,099	94,205
				スギ	5,774.55	4,438,023	41,806
				ヒノキ	9,201.03	3,537,755	50,733
				マツ類 他	1,118.53	312,321	1,666
			広葉樹	小計	366.28	36,849	646
				クヌギ ナラ	135.38	12,571	346
		その他		230.90	24,278	300	
		育成複層林	計	635.23	176,110	993	
			針葉樹	小計	611.92	174,084	909
				スギ	49.92	40,948	299
				ヒノキ	71.50	28,488	298
				マツ類 他	490.50	104,648	312
			広葉樹	小計	23.31	2,026	84
				クヌギ ナラ	15.74	1,157	74
		その他		7.57	869	10	
		木	天然林	計	26,176.36	3,325,889	4,843
				育成単層林	計	1,301.34	182,645
針葉樹	小計				3.82	590	2
	スギ				0.00	0	0
	ヒノキ				0.00	0	0
	マツ類 他				3.82	590	2
広葉樹	小計				1,297.52	182,055	109
	クヌギ ナラ				1.02	161	1
	その他			1,296.50	181,894	108	
育成複層林	計			602.99	75,575	61	
	針葉樹			小計	8.61	2,699	9
				スギ	0.00	0	0
				ヒノキ	0.00	0	0
				マツ類 他	8.61	2,699	9
	広葉樹			小計	594.38	72,876	52
				クヌギ ナラ	0.29	46	0
その他				594.09	72,830	52	
天然生林	計			24,272.03	3,067,669	4,671	
	針葉樹			小計	520.79	133,895	170
				スギ	0.00	0	0
		ヒノキ	0.00	0	0		
		マツ類 他	520.79	133,895	170		
	広葉樹	小計	23,751.24	2,933,774	4,501		
		クヌギ ナラ	22.25	2,746	0		
その他		23,728.99	2,931,028	4,501			
竹林		2,262.01	2,370,289	0			
無立木地	総 数	602.85	0	0			
	伐採跡地	計	92.62	0	0		
		人 伐 跡	22.53	0	0		
		天 伐 跡	70.09	0	0		
	未立木地	510.23	0	0			
再掲	スギ	5,824.47	4,478,971	42,105			
	ヒノキ	9,272.53	3,566,243	51,031			
	マツ類 他	2,142.25	554,153	2,159			
	クヌギ ナラ	174.68	16,681	421			
	その他	25,858.05	3,210,899	4,971			

(1) 樹種別面積材積構成表

長門市

(単位 面積 : HA、材積 : 立木はm<sup>3</sup>、立竹は(束)、成長量m<sup>3</sup>)

区 分		総 数					
		面 積	材 積	成 長 量			
総 数		26,678.60	1,044,367	69,949			
立	人工林	総 数	25,398.33	8,130,033	69,949		
		計	12,690.98	6,396,062	68,323		
		育成単層林	計	12,382.58	6,254,909	67,094	
			針葉樹	小計	12,102.14	6,223,357	66,594
				スギ	4,476.41	3,538,862	32,901
				ヒノキ	5,599.32	2,162,222	31,002
				マツ類 他	2,026.41	522,273	2,691
			広葉樹	小計	280.44	31,552	500
				クヌギ ナラ	167.19	19,628	308
				その他	113.25	11,924	192
			育成複層林	計	308.40	141,153	1,229
				針葉樹	小計	270.77	136,584
		スギ			103.43	84,203	691
		ヒノキ			75.91	30,473	369
		マツ類 他			91.43	21,908	78
		広葉樹		小計	37.63	4,569	91
				クヌギ ナラ	15.17	1,844	45
				その他	22.46	2,725	46
		地	天然林	計	12,707.35	1,733,971	1,626
				育成単層林	計	1,113.21	152,061
針葉樹	小計				0.41	155	1
	スギ				0.00	0	0
	ヒノキ				0.00	0	0
	マツ類 他				0.41	155	1
広葉樹	小計				1,112.80	151,906	117
	クヌギ ナラ				0.96	86	3
	その他				1,111.84	151,820	114
育成複層林	計				259.66	39,604	32
	針葉樹				小計	3.12	875
				スギ	0.00	0	0
				ヒノキ	0.00	0	0
				マツ類 他	3.12	875	2
	広葉樹			小計	256.54	38,729	30
				クヌギ ナラ	0.11	14	0
				その他	256.43	38,715	30
天然生林	計			11,334.48	1,542,306	1,476	
	針葉樹			小計	391.02	99,141	158
				スギ	0.00	0	0
		ヒノキ	0.00	0	0		
		マツ類 他	391.02	99,141	158		
	広葉樹	小計	10,943.46	1,443,165	1,318		
		クヌギ ナラ	69.63	9,540	3		
		その他	10,873.83	1,433,625	1,315		
竹林		1,040.57	1,044,367	0			
無立木地	総 数	239.70	0	0			
	伐 採	計	21.83	0	0		
		人 伐 跡	1.57	0	0		
	跡 地	天 伐 跡	20.26	0	0		
		未 立 木 地	217.87	0	0		
再 掲	スギ	4,579.84	3,623,065	33,592			
	ヒノキ	5,675.23	2,192,695	31,371			
	マツ類 他	2,512.39	644,352	2,930			
	クヌギ ナラ	253.06	31,112	359			
	その他	12,377.81	1,638,809	1,697			

(2) 制限林普通林別森林資源表

下関市

(単位 面積：HA、材積：立木はm<sup>3</sup>、立竹は(束)、成長量m<sup>3</sup>)

区分	総数			制限林			普通林				
	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量		
立木地	総数	46,136.84	2,370,289	100,687	161,242	28,722	36,185.99	2,209,047	71,965		
	総数	針	43,271.98	11,826,947	100,687	2,657,739	28,722	33,610.49	9,169,208	71,965	
		針	17,239.25	8,599,367	95,295	2,101,046	27,776	12,313.92	6,498,321	67,519	
		広	26,032.73	3,227,580	5,392	556,693	946	21,296.57	2,670,887	4,446	
	人工林	総数	17,095.62	8,501,058	95,844	2,083,237	28,031	12,134.96	6,417,821	67,813	
		針	16,706.03	8,462,183	95,114	2,066,181	27,710	11,925.81	6,396,002	67,404	
		広	389.59	38,875	730	17,056	321	209.15	21,819	409	
	天然林	総数	16,460.39	8,324,948	94,851	2,037,563	27,699	11,664.00	6,287,385	67,152	
		針	16,094.11	8,288,099	94,205	2,021,340	27,413	11,468.96	6,266,759	66,792	
		広	366.28	36,849	646	16,223	286	195.04	20,626	360	
		育単林	針	635.23	176,110	993	45,674	332	470.96	130,436	661
			針	611.92	174,084	909	44,841	297	456.85	129,243	612
			広	23.31	2,026	84	833	35	14.11	1,193	49
		竹	総数	26,176.36	3,325,889	4,843	574,502	691	21,475.53	2,751,387	4,152
			針	533.22	137,184	181	34,865	66	388.11	102,319	115
広			25,643.14	3,188,705	4,662	539,637	625	21,087.42	2,649,068	4,037	
育単林	1,301.34		182,645	111	23,806	20	1,114.57	158,839	91		
針	3.82		590	2	541	2	0.17	49	0		
広	1,297.52		182,055	109	23,265	18	1,114.40	158,790	91		
未立木地	総数	602.99	75,575	61	18,862	25	442.28	56,713	36		
	針	8.61	2,699	9	501	2	6.76	2,198	7		
	広	594.38	72,876	52	18,361	23	435.52	54,515	29		
	天然生	24,272.03	3,067,669	4,671	531,834	646	19,918.68	2,535,835	4,025		
	針	520.79	133,895	170	33,823	62	381.18	100,072	108		
	広	23,751.24	2,933,774	4,501	498,011	584	19,537.50	2,435,763	3,917		
無立木地	総数	2,262.01	2,370,289	0	161,242	0	2,105.83	2,209,047	0		
	伐採地	602.85	0	0	0	0	469.67	0	0		
	跡地	22.53	0	0	0	0	21.09	0	0		
	未立木地	70.09	0	0	0	0	68.08	0	0		
合計	510.23	0	0	129.73	0	0	380.50	0	0		

(2) 制限林普通林別森林資源表

長門市

(単位 面積：HA、材積：立木はm<sup>3</sup>、立竹は(束)、成長量m<sup>3</sup>)

区分	総数			制限林			普通林		
	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
総数	26,678.60	1,044,367	69,949	12,362.46	238,637	37,325	14,316.14	805,730	32,624
	25,398.33	8,130,033	69,949	12,024.09	3,956,537	37,325	13,374.24	4,173,496	32,624
	12,767.46	6,460,112	67,893	6,593.68	3,249,662	36,219	6,173.78	3,210,450	31,674
	12,630.87	1,669,921	2,056	5,430.41	706,875	1,106	7,200.46	963,046	950
	12,690.98	6,396,062	68,323	6,618.65	3,225,967	36,565	6,072.33	3,170,095	31,758
	12,372.91	6,359,941	67,732	6,395.89	3,200,785	36,113	5,977.02	3,159,156	31,619
	318.07	36,121	591	222.76	25,182	452	95.31	10,939	139
	12,382.58	6,254,909	67,094	6,458.45	3,158,359	35,858	5,924.13	3,096,550	31,236
	12,102.14	6,223,357	66,594	6,271.73	3,137,523	35,495	5,830.41	3,085,834	31,099
	280.44	31,552	500	186.72	20,836	363	93.72	10,716	137
	308.40	141,153	1,229	160.20	67,608	707	148.20	73,545	522
	270.77	136,584	1,138	124.16	63,262	618	146.61	73,322	520
	37.63	4,569	91	36.04	4,346	89	1.59	223	2
	12,707.35	1,733,971	1,626	5,405.44	730,570	760	7,301.91	1,003,401	866
	394.55	100,171	161	197.79	48,877	106	196.76	51,294	55
12,312.80	1,633,800	1,465	5,207.65	681,693	654	7,105.15	952,107	811	
1,113.21	152,061	118	365.21	50,151	51	748.00	101,910	67	
0.41	155	1	0.00	0	0	0.41	155	1	
1,112.80	151,906	117	365.21	50,151	51	747.59	101,755	66	
259.66	39,604	32	117.44	18,146	20	142.22	21,458	12	
3.12	875	2	1.06	278	2	2.06	597	0	
256.54	38,729	30	116.38	17,868	18	140.16	20,861	12	
11,334.48	1,542,306	1,476	4,922.79	662,273	689	6,411.69	880,033	787	
391.02	99,141	158	196.73	48,599	104	194.29	50,542	54	
10,943.46	1,443,165	1,318	4,726.06	613,674	585	6,217.40	829,491	733	
1,040.57	1,044,367	0	241.48	238,637	0	799.09	805,730	0	
239.70	0	0	96.89	0	0	142.81	0	0	
1.57	0	0	0.00	0	0	1.57	0	0	
20.26	0	0	0.00	0	0	20.26	0	0	
217.87	0	0	96.89	0	0	120.98	0	0	
無立木地									
伐採地									
未立木地									

立木地













(4.) 所有形態別森林資源表

下関市

区分	総数	立						木						地															
		総数		数		数		総数		数		数		総数		数		数											
		総数	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹											
総数	46,136.84	17,239.25	26,032.73	17,095.62	16,706.03	369.59	16,460.39	366.28	16,094.11	635.23	366.28	611.92	23.31	2,370.289	8,599.367	3,927.580	8,501.058	8,462.182	38,875	8,324.948	8,288.099	36,849	176.110	174,084	2,026				
面積	11,826.947	5,640.11	3,770.39	3,770.39	1,685.72	1,685.72	3,747.51	3,645.10	102.41	3,651.20	91.05	36.31	11.36	5,706.44	10,009	2,010.387	2,010.387	1,764.477	1,739.113	11,025	1,709.388	1,699.565	9,823	33.750	32,548	1,202			
材積	63.19	59.08	48.55	10.53	48.29	48.29	51.18	48.29	2.89	51.15	2.89	0.03	0.00	683	16,979	15,947	15,883	15,862	31	15,886	15,855	31	7	0	0	0			
材積	21.10	21.10	18.21	2.89	18.21	18.21	21.10	18.21	2.89	21.10	2.89	0.00	0.00	0	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31		
材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
材積	38.17	38.26	28.67	7.59	28.41	28.41	28.41	28.41	0.00	28.41	0.00	0.00	0.00	0	15,296	15,296	15,296	15,296	15,296	15,296	15,296	15,296	15,296	15,296	15,296	15,296	15,296		
材積	683	16,376	15,381	995	15,296	15,296	15,296	15,296	0	15,296	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
材積	3.92	1.72	1.67	0.05	1.67	1.67	1.67	1.67	0.00	1.64	0.00	0.00	0.00	0	566	566	566	566	566	566	566	566	566	566	566	566	566		
材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
材積	572	572	566	6	566	566	566	566	0	566	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
材積	5,643.25	5,581.03	3,721.84	1,859.19	3,696.33	3,596.81	3,696.33	3,596.81	99.52	3,600.05	88.16	96.28	11.36	9,326	9,326	9,326	9,326	9,326	9,326	9,326	9,326	9,326	9,326	9,326	9,326	9,326	9,326	9,326	
材積	1,993.408	1,993.408	1,748.530	244.878	1,716.251	1,716.251	1,716.251	1,716.251	10.994	1,693.502	9.792	33.743	1,202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
材積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
材積	40,430.40	37,631.87	13,488.86	24,163.01	13,348.11	13,060.93	287.18	12,809.19	12,533.96	275.23	538.92	526.97	11.95	2,360.280	9,816.560	6,834.890	6,730.970	6,730.970	27,850	6,615.560	6,588.534	27,026	142.360	824	824	824	824		
材積	9,816.560	1,410.64	1,262.41	141.28	1,261.08	1,261.08	1,261.08	1,261.08	0.31	1,247.46	0.31	13.62	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材積	425.319	425.319	408.435	16.884	408.003	407.970	408.003	407.970	33	405.342	33	2.661	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材積	1,821.56	1,813.74	1,676.04	137.70	1,671.48	1,671.48	1,671.48	1,671.48	0.00	1,661.18	0.00	10.30	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材積	720.920	720.920	703.185	17.735	701.837	701.837	701.837	701.837	0	699.564	0	2.273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材積	544.74	519.69	93.16	425.53	91.76	84.46	7.30	84.65	7.60	7.05	7.11	6.86	0.25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
材積	17,391	96,773	44,935	51,838	43,989	43,586	413	41,911	41,512	389	2,088	2,074	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
材積	1,318.51	1,222.17	293.61	928.56	333.70	281.38	52.32	327.18	275.18	52.00	6.52	6.20	0.32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材積	41,440	191,719	89,388	102,331	89,599	86,885	2,714	88,315	85,601	2,714	1,284	1,284	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材積	472.86	460.05	127.45	332.60	117.79	114.71	3.08	99.92	96.84	3.08	17.87	17.87	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材積	9,398	83,934	83,934	46,314	43,830	43,543	287	40,879	40,592	287	2,951	2,951	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材積	1,694.35	1,659.12	628.94	1,030.18	605.87	593.47	12.10	546.18	535.41	10.77	59.39	58.06	1.33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
材積	25,834	469,871	341,742	128,129	333,113	331,694	1,419	320,024	318,689	1,335	13,089	13,005	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
材積	2,035.12	1,948.92	447.20	1,501.72	442.88	414.85	28.03	407.93	382.38	25.55	34.95	32.47	2.48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
材積	55,201	414,060	226,844	182,216	223,449	219,489	3,960	213,583	209,788	3,795	9,866	9,701	165	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材積	3,132.62	28,804.49	8,940.05	19,864.44	8,823.85	8,639.81	184.04	8,434.69	8,258.22	176.47	389.16	381.59	7.57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材積	2,208.621	7,413.964	4,974.047	2,439.917	4,914.090	4,895.066	19.024	4,805.942	4,767.479	18.463	108.148	107.587	56.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材積	7,413.964	4,974.047	2,439.917	4,914.090	4,895.066	19.024	4,805.942	4,767.479	18.463	108.148	107.587	56.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(單位:面積:HA,材種:立木は㎡,立竹は(束))

下關市

立				木				地				竹				未		山	
天		成		成		成		成		成		成		成		成		成	
總	針	葉	總	針	葉	總	針	葉	總	針	葉	總	針	葉	總	針	葉	總	針
數	樹	樹	數	樹	樹	數	樹	樹	數	樹	樹	數	樹	樹	數	樹	樹	數	樹
26,176.36	533.22	25,643.14	1,301.34	3.82	1,297.52	602.99	8.61	594.38	24,272.03	520.79	23,751.24	2,282.01	602.85	92.62	510.23	0.00	0.00	0.00	0.00
3,325.989	137.184	3,188.705	182.645	5.90	182.055	75.575	2.899	72.876	3,067.669	133.895	2,933.774	2,370.289	0.00	0.00	56.85	0.00	0.00	0.00	0.00
1,892.60	125.29	1,767.31	91.94	3.66	87.88	39.52	0.78	38.74	1,761.54	120.65	1,640.69	9.48	56.85	0.00	56.85	0.00	0.00	0.00	0.00
267.249	32.664	234.885	11.840	5.42	11.298	5.263	2.33	5.080	250.146	31.589	218.557	10.009	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7.90	0.26	7.64	1.43	0.00	1.43	0.05	0.00	0.05	6.42	0.26	6.16	0.61	3.50	0.00	3.50	0.00	0.00	0.00	0.00
1.086	85	1.001	255	0.00	255	6	0.00	6	825	85	740	683	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7.85	0.26	7.59	1.43	0.00	1.43	0.00	0.00	0.00	6.42	0.26	6.16	0.61	1.30	0.00	1.30	0.00	0.00	0.00	0.00
1.080	85	995	255	0.00	255	0	0.00	0	825	85	740	683	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.05	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	2.20	0.00	2.20	0.00	0.00	0.00	0.00
6	0	6	0	0.00	6	6	0.00	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,884.70	125.03	1,759.67	90.11	3.66	86.45	39.47	0.78	38.69	1,755.12	120.59	1,634.53	8.87	53.35	0.00	53.35	0.00	0.00	0.00	0.00
266.163	32.279	233.884	11.585	5.42	11.043	5.257	2.33	5.024	249.321	31.504	217.817	9.326	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24,283.76	407.93	23,875.83	1,209.80	0.16	1,209.64	563.47	7.83	555.64	22,510.49	399.94	22,110.55	2,252.53	546.00	92.62	453.38	0.00	0.00	0.00	0.00
3,058.640	104.820	2,953.820	170.805	48	170.757	70.312	2.466	67.846	2,817.523	102.306	2,715.217	2,360.280	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
142.61	1.64	140.97	10.98	0.00	10.98	19.04	0.00	19.04	112.59	1.64	110.95	0.00	6.95	0.95	6.00	0.00	0.00	0.00	0.00
17.316	4.65	16.851	1.613	0.00	1.613	1.760	0.00	1.760	13.943	4.65	13.478	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
142.26	4.56	137.70	23.33	0.00	23.33	21.30	0.00	21.30	97.63	4.56	93.07	2.21	5.61	0.00	5.61	0.00	0.00	0.00	0.00
19.083	1.348	17.735	3.341	0.00	3.341	2.241	0.00	2.241	13.501	1.348	12.153	2.395	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
427.93	8.70	419.23	6.48	0.00	6.48	14.19	0.03	14.16	407.26	8.67	398.59	16.73	8.32	1.57	6.75	0.00	0.00	0.00	0.00
52.774	1.349	51.425	874	0.00	874	1.981	0.00	1.989	49.919	1.337	48.582	17.991	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
888.47	12.23	876.24	52.07	0.00	52.07	8.40	0.00	8.40	828.00	12.23	815.77	33.86	62.48	0.00	62.48	0.00	0.00	0.00	0.00
102.120	2.503	99.617	7.482	0.00	7.482	1.080	0.00	1.080	93.558	2.503	91.055	41.440	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
342.26	12.74	329.52	21.85	0.00	21.85	24.99	0.00	24.99	295.42	12.74	282.68	9.45	3.36	0.00	3.36	0.00	0.00	0.00	0.00
40.104	2.771	37.333	2.777	0.00	2.777	2.634	0.00	2.634	34.693	2.771	31.922	9.398	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1,053.55	35.47	1,018.08	87.52	0.00	87.52	63.33	0.39	62.94	902.70	35.08	867.62	25.63	9.60	0.04	9.56	0.00	0.00	0.00	0.00
136.758	10.048	126.710	12.385	0.00	12.385	7.980	1.47	7.833	116.893	9.901	106.492	25.834	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1,506.04	32.35	1,473.69	45.05	0.00	45.05	27.38	1.05	26.33	1,433.61	31.30	1,402.31	55.35	30.85	0.84	30.01	0.00	0.00	0.00	0.00
190.611	7.355	183.256	6.022	0.00	6.022	3.221	2.14	3.007	181.968	7.141	174.277	55.201	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
19,780.64	300.24	19,480.40	962.52	0.16	962.36	384.84	6.36	378.48	18,433.28	293.72	18,139.56	2,109.50	418.83	89.22	329.61	0.00	0.00	0.00	0.00
2,499.874	78.981	2,420.893	136.311	48	136.263	49.415	2.093	47.322	2,314.148	76.840	2,237.308	2,208.621	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00



(單位：面積：HA、材種：立木(m)、立竹(束)、立竹(束))

長門市

天		立				木				地				竹				山	
總數		成		成		成		成		成		成		成		成		成	
針葉樹	闊葉樹	針葉樹	闊葉樹	針葉樹	闊葉樹	針葉樹	闊葉樹	針葉樹	闊葉樹	針葉樹	闊葉樹	針葉樹	闊葉樹	針葉樹	闊葉樹	針葉樹	闊葉樹	針葉樹	闊葉樹
394.85	12,312.80	1,113.21	1,112.80	256.54	1,334.48	391.02	10,943.46	1,040.57	21.83	217.87	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
12,707.35	1,633.800	155	68.80	38.729	1,542.306	99.141	1,443.165	1,044.367	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,733.971	1,329.52	68.80	68.80	59.85	1,302.11	100.30	1,201.81	6.84	28.61	28.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1,430.76	180.771	9.873	1.40	9.278	188.780	271.60	161.620	7.453	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
208.180	1.66	1.40	1.40	0.00	0.26	0.00	0.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
278	0	235	235	0	43	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.72	0.72	0.72	0.72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
113	113	113	113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.94	0.94	0.94	0.94	0.00	0.68	0.00	0.68	0.26	0.00	0.26	0.00	0.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
165	165	122	122	0	122	0	122	43	0	43	0	43	0	0	0	0	0	0	0
1,429.10	1,327.86	67.40	67.40	59.85	1,301.85	100.30	1,201.55	6.84	28.61	28.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
207.902	180.483	9.638	9.638	249	188.737	271.60	161.577	7.453	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11,276.59	10,983.28	1,044.41	1,044.00	199.81	10,032.37	280.72	9,741.65	1,033.73	21.09	21.83	189.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1,525.791	1,453.029	142.188	142.033	30.077	1,353.526	71.981	1,281.545	1,036.914	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
232.7	232.7	0.00	0.00	0.00	232.7	0.00	232.7	0.00	0.69	0.69	0.69	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2.792	2.792	0	0	0	2.792	0	2.792	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
124.83	120.96	35.24	35.24	3.19	88.40	3.87	82.53	0.00	0.00	0.00	10.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
17.391	16.422	4.986	4.986	4.98	11.907	9.69	10.938	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
77.56	76.01	1.85	1.85	1.39	74.32	1.35	72.77	6.11	0.11	0.11	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10.424	10.189	3.08	3.08	1.92	9.924	2.35	9.689	6.847	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
363.08	362.60	135.13	135.13	0.00	227.95	0.48	227.47	0.00	33.94	33.94	33.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
44.428	44.277	17.458	17.458	0	26.970	1.51	26.819	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
87.32	85.56	0.36	0.36	6.39	80.57	1.76	78.81	12.77	0.56	0.56	0.56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10.779	10.467	64	64	9.86	9.729	3.12	9.417	11.138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,762.99	1,712.83	241.51	241.51	46.53	1,474.93	50.16	1,424.77	39.40	11.83	0.44	11.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
232.082	221.110	31.486	31.486	7.018	193.578	10.972	182.606	41.028	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,446.10	1,416.07	129.43	129.43	10.84	1,305.83	30.03	1,275.80	20.33	11.00	0.00	11.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
199.648	190.505	18.576	18.576	1.606	178.466	8.143	170.323	19.770	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7,391.44	7,185.98	500.89	500.89	131.45	6,759.10	202.87	6,556.23	955.12	21.20	21.20	121.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1,009.247	957.267	69.310	69.155	19.777	920.160	51.199	868.961	958.131	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0